

有 価 証 券 報 告 書

事業年度	自	平成21年4月1日
(第64期)	至	平成22年3月31日

ダイトーケミックス株式会社

E 0 1 0 1 4

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 業績等の概要	7
2. 生産、受注及び販売の状況	9
3. 対処すべき課題	11
4. 事業等のリスク	12
5. 経営上の重要な契約等	13
6. 研究開発活動	13
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	15
第3 設備の状況	16
1. 設備投資等の概要	16
2. 主要な設備の状況	16
3. 設備の新設、除却等の計画	16
第4 提出会社の状況	17
1. 株式等の状況	17
(1) 株式の総数等	17
(2) 新株予約権等の状況	18
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	20
(4) ライフプランの内容	20
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	20
(6) 所有者別状況	20
(7) 大株主の状況	21
(8) 議決権の状況	22
(9) ストックオプション制度の内容	23
2. 自己株式の取得等の状況	25
3. 配当政策	26
4. 株価の推移	26
5. 役員の状況	27
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	28
第5 経理の状況	32
1. 連結財務諸表等	33
(1) 連結財務諸表	33
(2) その他	68
2. 財務諸表等	69
(1) 財務諸表	69
(2) 主な資産及び負債の内容	90
(3) その他	92
第6 提出会社の株式事務の概要	93
第7 提出会社の参考情報	94
1. 提出会社の親会社等の情報	94
2. その他の参考情報	94
第二部 提出会社の保証会社等の情報	95

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成22年6月28日
【事業年度】	第64期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
【会社名】	ダイトケミックス株式会社
【英訳名】	Daito Chemix Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 執行役員社長 二 宮 榮 規
【本店の所在の場所】	大阪市鶴見区茨田大宮三丁目1番7号
【電話番号】	06（6911）9310（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員管理部長 永 松 真 一
【最寄りの連絡場所】	大阪市鶴見区茨田大宮三丁目1番7号
【電話番号】	06（6911）9310（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員管理部長 永 松 真 一
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高 (百万円)	13,003	13,426	14,370	12,516	12,340
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△397	403	270	△393	△775
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	△2,330	355	129	△1,057	△874
純資産額 (百万円)	13,034	13,293	12,964	11,527	10,788
総資産額 (百万円)	18,409	19,839	19,771	18,297	17,967
1株当たり純資産額 (円)	1,187.53	1,208.44	1,178.91	1,051.80	984.09
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 (△) (円)	△212.57	32.37	11.82	△96.47	△79.76
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	70.8	66.8	65.4	63.0	60.0
自己資本利益率 (%)	—	2.7	1.0	—	—
株価収益率 (倍)	—	18.6	42.7	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	904	1,241	953	588	1,389
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△332	△1,006	△2,312	△987	△1,488
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	432	1,067	49	593	△299
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	2,260	3,573	2,260	2,465	2,052
従業員数 (名)	361 (103)	410 (76)	379 (76)	380 (75)	376 (70)

(2)提出会社の経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月
売上高 (百万円)	11,129	11,457	12,029	10,304	10,388
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△463	303	200	△301	△896
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	△2,302	318	215	△868	△907
資本金 (百万円)	2,901	2,901	2,901	2,901	2,901
発行済株式総数 (千株)	11,900	11,900	11,900	11,900	11,900
純資産額 (百万円)	12,233	12,385	12,129	11,035	10,248
総資産額 (百万円)	17,364	18,673	18,605	17,239	16,432
1株当たり純資産額 (円)	1,114.81	1,128.92	1,106.04	1,006.91	934.79
1株当たり配当額 (円) (内、1株当たり中間配当額)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	8.00 (5.00)	6.00 (3.00)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 (△) (円)	△209.82	29.02	19.65	△79.18	△82.78
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	70.5	66.3	65.2	64.0	62.3
自己資本利益率 (%)	—	2.6	1.8	—	—
株価収益率 (倍)	—	18.3	25.7	—	—
配当性向 (%)	—	20.68	30.54	—	—
従業員数 (名)	269	251	246	245	245

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第64期については、1株当たり当期純損失であり、また希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第60期～第63期については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 第60期、第63期および第64期の自己資本利益率、株価収益率および配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
- 4 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 5 第61期から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2【沿革】

昭和13年11月 大阪府北河内郡（現 大東市 大阪工場）に大東化学工業所として創業。群青の製造を開始。
昭和24年12月 株式会社大東化学工業所に改組（会社設立年月）。ナフトール染料（天然繊維用）を中心に製造販売。
昭和32年5月 分散アゾイック染料を上市、合成繊維用染料分野に進出。
昭和32年8月 ジアゾ感光紙用感光剤を上市、記録材料分野に進出。
昭和37年4月 写真材料分野に進出。
昭和39年2月 本社を大阪市東区（現 中央区）に移転。
昭和39年5月 東京都中央区に東京営業所を開設。
昭和47年10月 静岡県小笠郡（現 掛川市）に静岡工場を開設。
昭和49年10月 子会社鶴見興業株式会社（現 日本エコロジー株式会社）を設立。（現 連結子会社）
昭和53年4月 電子材料（感光性材料）分野に進出。
昭和53年7月 ダイトー技研株式会社を設立。
昭和60年6月 子会社大東サービス有限会社（現 ディー・エス・エス株式会社）を設立。（現 連結子会社）
昭和61年2月 医薬中間体分野に進出。
平成3年10月 社名をダイトケミックス株式会社に変更、本社を大阪市福島区に移転。
平成5年9月 関連会社ダイトー技研株式会社を子会社とする。
平成7年8月 子会社岩手ケミカル株式会社を設立。（現 連結子会社）
平成8年10月 大阪証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成10年4月 福井県福井市に福井工場を開設。
平成12年3月 静岡工場にて医薬品製造業許可を取得、医薬原体分野に進出。
平成14年2月 本社を大阪市鶴見区に移転。
平成16年2月 関連会社DAITO CHEMIX (CHINA) CO.,LTDを設立。
平成17年3月 関連会社DAITO-KISCO Corporationを設立。
平成17年6月 関連会社DAITO CHEMIX (CHINA) CO.,LTDを子会社とする。（現 連結子会社）
平成19年5月 子会社ダイトー技研株式会社の全株式を売却。

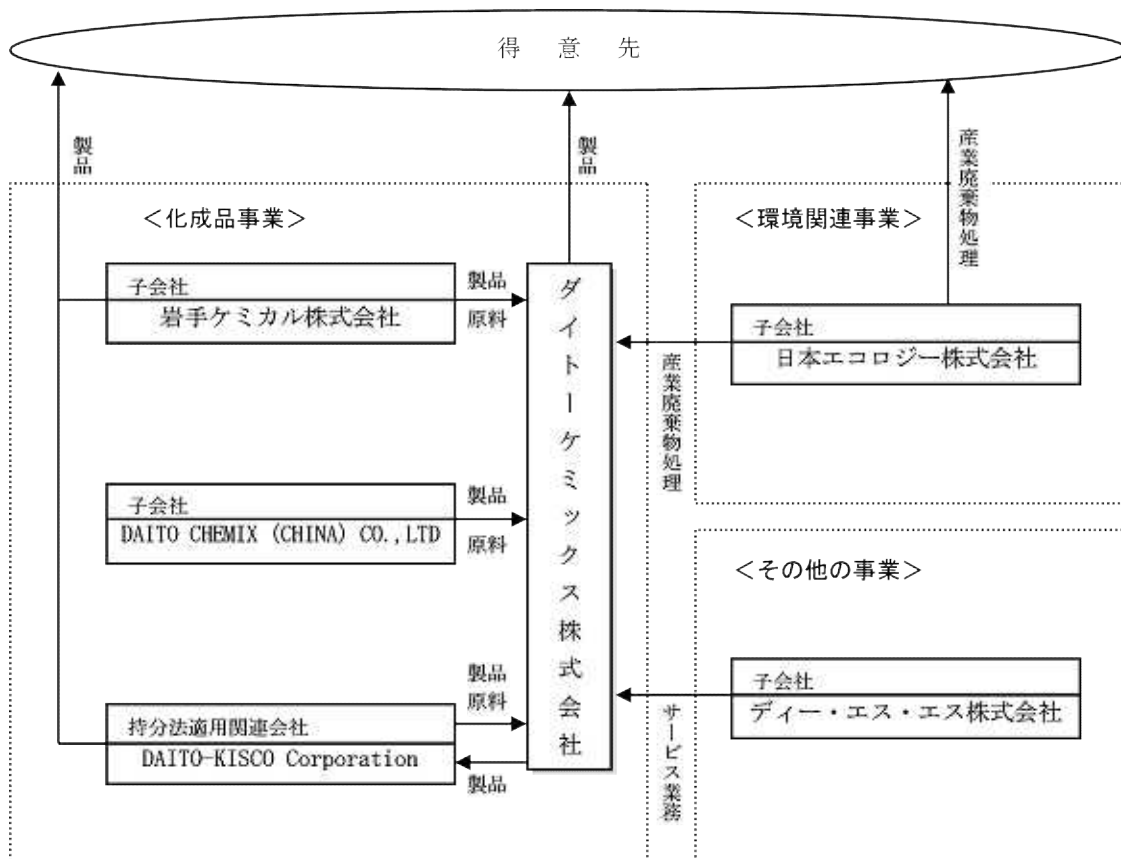
3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社4社、関連会社1社で構成されており、「化成品事業」として各種化成品の製造・販売を主な事業とし、「環境関連事業」として産業廃棄物の処理を行っているほか、「その他の事業」として受託業務等の事業を営んでおります。

事業に係わる位置付けおよび事業の種類別セグメントとの関連は次のとおりであります。

事業区分	売上区分	事業に係わる位置付け
化成品事業	感光性材料及び印刷材料	当社、DAITO CHEMIX (CHINA) CO.,LTDおよびDAITO-KISCO Corporationが製造・販売しているほか、一部、岩手ケミカル株式会社が製造・販売しております。また、当社は岩手ケミカル株式会社、DAITO CHEMIX (CHINA) CO.,LTD、およびDAITO-KISCO Corporationから製品・原料の一部を購入しております。
	写真材料及び記録材料	当社が製造・販売しております。
	医薬中間体	当社が製造・販売しております。
	その他化成品	当社は架橋剤、一般化成品を製造・販売しているほか、岩手ケミカル株式会社から製品のの一部を購入しております。岩手ケミカル株式会社は食品添加物を製造・販売しております。
環境関連事業	産業廃棄物の処理及び化学品のリサイクル	日本エコロジー株式会社は産業廃棄物の処理および化学品のリサイクルを主な業務としており、一部当社が廃液処理を委託しております。
その他の事業	受託業務等	ディー・エス・エス株式会社は物流管理、生産、環境・設備保全等の業務請負を主な業務としており、主に当社が業務委託をしております。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 子会社4社は、連結子会社であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の兼任 等（名）	営業上の取引	その他
(連結子会社) 日本エコロジー株式 会社	大阪市都島区	200	環境関連事業 (産業廃棄物の処理等)	100.0	1	産業廃棄物の 処理委託他	資金取引 設備等の賃貸
ディー・エス・エス株 式会社	大阪市鶴見区	12	その他の事業 (物流管理、環境・設備 保全等の受託等)	100.0	—	物流管理、生 産補助等の請 負業務	資金取引 事務所の賃貸
岩手ケミカル株式会社	岩手県上閉伊郡 大槌町	20	化成品事業 (感光性材料用原料、 食品添加物の製造販売)	100.0	—	製品・原料の 購入	資金取引 設備等の賃貸
DAITO CHEMIX (CHINA) CO.,LTD	中国浙江省	(千米ドル) 2,500	化成品事業 (感光性材料用原料、そ の他化成品の製造販売)	100.0	1	製品・原料の 購入	資金取引
(持分法適用関連会社) DAITO-KISCO Corporation	韓国仁川広域市	(百万ウォン) 8,000	化成品事業 (感光性材料の製造販 売)	50.0	2	製品・原料の 購入および製 品の販売	資金取引

(注) 1 上記各社は特定子会社に該当いたしません。

2 上記各社は有価証券届出書または有価証券報告書を提出していません。

3 日本エコロジー株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	1,542百万円
(2) 経常利益	123百万円
(3) 当期純利益	59百万円
(4) 純資産額	910百万円
(5) 総資産額	4,051百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（名）
化成品事業	307 (29)
環境関連事業	36 (10)
その他の事業	33 (31)
合計	376 (70)

- (注) 1 従業員数は、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
 2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3 臨時従業員には、パート社員および嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
245 (27)	40.7	16.4	5,800

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
 2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
 4 臨時従業員数には、パート社員および嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は化学一般関西地方本部に属しており、組合員数は218名でオープンショップ制であります。なお、労使関係については概ね良好であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、各国政府が打ち出している経済対策の効果や新興国需要の拡大などを背景に、緩やかな回復傾向にあるものの、雇用情勢は失業率が高水準で推移し、デフレが緩やかに進行するなど、厳しい状況が続きました。

当社グループの化成成品事業に関連する半導体業界では、生産量についてはリーマンショック以前の水準に近い状態に回復したものの、低価格のまま推移しました。電機業界では、各国政府の政策やデジタル化による買い替え需要により、薄型テレビの販売台数は増加しました。

写真業界では、カラーフィルム、カラー印画紙の生産量はいまだに減少しており、また、レントゲンフィルムはデジタル化の影響が大きくなり、厳しい状況となりました。

医薬品業界では、大型医薬品の特許切れと後発医薬品の市場参入などで新薬開発に拍車がかかっていますが、新薬承認審査の厳格化や臨床試験の中止などにより、新薬承認件数が減少傾向にあることから、中間体メーカーにとっては厳しい状況が続いております。

環境関連業界では、国内製造業の生産回復や、資源のリユース、リサイクルなど、地球環境負荷の軽減につながる分野への関心が強くなっており、徐々に産業廃棄物処理受託量が回復してきました。

このような環境の中で、当社グループは、販売の拡充やコスト削減に全力をあげるとともに、経営資源を研究開発に重点的に投入し、試作設備の充実化、評価・分析機能の強化を図り、次世代対応の感光性材料をはじめ、フラットパネルディスプレイ周辺材料、機能性材料、プリンター用記録材料、医薬中間体の新製品開発、廃棄物処理の特殊技術開発などに積極的に取り組みました。

しかしながら、当連結会計年度の売上高は、化成成品事業の感光性材料が増加したものの、化成成品事業の写真材料や医薬中間体、環境関連事業の減少により、前連結会計年度比1.4%減の123億40百万円となりました。経常損失は、経費の削減や生産性の向上などに取り組みましたが、原料費比率の上昇により売上原価が増加した結果、7億75百万円（前連結会計年度3億93百万円の損失）となりました。当期純損失は、8億74百万円（前連結会計年度10億57百万円の損失）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります

化成成品事業

当事業の売上高は、前連結会計年度比0.6%増の108億58百万円となりました。

①感光性材料及び印刷材料

半導体用感光性材料においては、下期以降半導体市況が回復し、g線・i線用材料および次世代感光性材料いずれも販売数量、売上高が増加いたしました。

液晶用感光性材料は、液晶パネルの需要が回復したことにより、販売数量、売上高ともに増加いたしました。

この結果、感光性材料及び印刷材料の売上高は、前連結会計年度比21.6%増の64億1百万円となりました。

②写真材料及び記録材料

写真材料においては、デジタル化の影響が浸透し、インスタント写真用材料、映画フィルム材料およびレントゲンフィルム材料のいずれも販売数量、売上高が減少いたしました。イメージング材料は、液晶パネルの需要が回復したことにより、販売数量、売上高ともに増加いたしました。

記録材料は、プリンター用材料の販売数量が減少したことにより、売上高も減少いたしました。

この結果、写真材料及び記録材料の売上高は、前連結会計年度比16.6%減の33億1百万円となりました。

③医薬中間体

医薬中間体は、国内向け主力製品の販売が終了いたしました。また、開発品は新薬承認の厳格化による需要の遅れで開発初期の試作が中心となりました。このため、販売数量、売上高ともに減少いたしました。

この結果、医薬中間体の売上高は、前連結会計年度比53.7%減の4億88百万円となりました。

④その他化成成品

架橋剤は、繊維改質材において市況の回復により販売が増加し、販売数量、売上高ともに増加いたしました。

この結果、その他化成成品の売上高は、前連結会計年度比28.5%増の6億66百万円となりました。

環境関連事業

当事業の売上高は、前連結会計年度比13.8%減の14億80百万円となりました。

環境関連事業では、産業廃棄物処理分野においては、関連する製造業の稼働率が低下したことから売上高は低下いたしました。化学品リサイクル分野は、堅調に推移し、売上高は前期並みとなりました。

なお、岸和田工場につきましては、平成22年3月末に建設工事が完成し、平成22年5月より操業を開始しております。

その他の事業

その他の事業の売上高は、前連結会計年度比52.4%減の0百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、たな卸資産の減少が15億84百万円となりましたが、税金等調整前当期純損失、売上債権の増加、有形固定資産の取得等により、前連結会計年度末に比べ4億12百万円減少（同16.7%減少）し、当連結会計年度末には20億52百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動の結果増加した資金は、13億89百万円（前連結会計年度比136.2%の増加）となりました。これは主にたな卸資産の減少15億84百万円、減価償却費9億52百万円、税金等調整前当期純損失8億58百万円、売上債権の増加5億53百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動の結果減少した資金は、14億88百万円（前連結会計年度は9億87百万円の減少）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出18億5百万円、有価証券の取得等による支出3億99百万円、有価証券の売却及び償還による収入6億円99百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動の結果減少した資金は、2億99百万円（前連結会計年度は5億93百万円の増加）となりました。これは主にリースバックによる収入6億67百万円およびリース債務の返済による支出1億29百万円、短期借入金、長期借入金の返済および社債の償還による支出7億71百万円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは化成品事業を主な事業とするほか、産業廃棄物の処理等を行う環境関連事業、物流等の受託業務を行うその他の事業を営んでおりますが、生産・製品仕入実績につきましては化成品事業のみを記載しております。

(1) 生産実績

生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	前連結会計年度	当連結会計年度	前年同期比 (%)
	平成20年4月～平成21年3月 (百万円)	平成21年4月～平成22年3月 (百万円)	
化成品事業			
感光性材料及び印刷材料	4,306	4,731	109.9
写真材料及び記録材料	3,772	2,908	77.1
医薬中間体	908	256	28.2
その他化成品	648	713	110.0
合計	9,636	8,610	89.3

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

製品仕入実績

当連結会計年度の製品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	前連結会計年度	当連結会計年度	前年同期比 (%)
	平成20年4月～平成21年3月 (百万円)	平成21年4月～平成22年3月 (百万円)	
化成品事業			
感光性材料及び印刷材料	627	681	108.6
写真材料及び記録材料	204	62	30.8
医薬中間体	52	60	113.8
その他化成品	86	33	39.0
合計	971	837	86.3

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

受注生産は行っておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	前連結会計年度	当連結会計年度	前年同期比 (%)
	平成20年4月～平成21年3月 (百万円)	平成21年4月～平成22年3月 (百万円)	
化成品事業			
感光性材料及び印刷材料	5,263	6,401	121.6
写真材料及び記録材料	3,958	3,301	83.4
医薬中間体	1,056	488	46.3
その他化成品	518	666	128.5
計	10,797	10,858	100.6
環境関連事業			
産業廃棄物の処理等	1,716	1,480	86.2
計	1,716	1,480	86.2
その他の事業			
受託業務等	1	0	47.6
計	1	0	47.6
合計	12,516	12,340	98.6

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績およびそれぞれの総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	平成20年4月～平成21年3月		平成21年4月～平成22年3月	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
三木産業(株)	2,191	17.5	2,610	21.2
富士フイルムファインケミカルズ(株)	2,145	17.1	2,097	17.0
東京応化工業(株)	1,157	9.2	1,529	12.4
富士フイルム(株)	1,514	12.1	1,114	9.0

3 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

今後のわが国の経済は、アジアを中心とする海外経済の回復などにより緩やかながら回復傾向が続くと考えられますが、雇用情勢の悪化、個人消費の低迷、デフレの進行など引き続き厳しい状況が続くものと思われます。

当社グループを取り巻く経営環境につきましても、一部のデジタル家電や自動車などでは、引き続き国の政策により、緩やかな需要回復は見込めるものの、製品価格に対する値下げ圧力は依然としてつづき、また写真材料の分野では、映画用機器や医療機器のデジタル化が進行するなど、引き続き厳しいものと予想しております。

このような状況に対して当社グループは、「新製品開発のスピードアップ」、「グループシナジー効果の最大限の発揮」、「徹底したコスト削減」をキーワードに、新製品開発に経営資源を集中し新製品の売上拡大を図るとともに、海外拠点およびグループ子会社を最大限活用して、現有品の売上の拡大、海外市場への展開、さらなるコスト削減に注力し、国際競争に生き残れる「一歩先を行くスペシャリティ・ファインケミカルメーカー」を目指していきます。

新製品の開発につきましては、化成品事業では、次世代対応の感光性材料、プリンター用記録材料、機能性材料、フラットパネルディスプレイ周辺材料、医薬中間体など顧客のニーズに対応した製品の開発を積極的に進めてまいります。環境関連事業では、特殊技術を必要とする産業廃棄物の処理やリサイクル事業の強化によって競争力を高め、岸和田工場を中心とした事業拡大と投資資金の早期回収に取り組んでまいります。

グループシナジー効果につきましては、グループ会社全体での連携と価格競争力をより一層強化し、当社製品の国内市場はもとより海外市場でも優位性を確立してまいります。

徹底したコスト削減につきましては、原料のグローバルな調達、生産性向上、固定費の削減を図り、さらなる原価低減を進めてまいります。

なお当社グループは、事業展開にあたり、「コンプライアンス経営」を基本において事業を推進してまいります。環境保護につきましては、4R (Refuse, Reduce, Reuse, Recycle) 活動をグループ一丸となって積極的に取り組んでまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上のリスク要因としては、以下のようなものがあります。なお、以下に記載しておりますリスクのほかに様々なリスクが存在しており、当社グループに関する全てのリスクを網羅したものではありません。当社グループは、各種リスク発生の可能性を把握し、発生の回避および発生時に迅速・的確な対応に万全を尽くす所存であります。

また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業界景気変動リスク

当社グループが主力の事業として展開する業界は、半導体業界、写真業界、医薬品業界および環境関連業界であります。当社グループの関連業界は、技術革新が速くライフサイクルが短いものも多いため、市場状況や技術革新により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

- ① 半導体業界は、循環的な市況変動が大きく、半導体用・液晶パネル用フォトレジストは半導体の需要動向や薄型テレビの価格に大きな影響を受け、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。
- ② 写真業界は、デジタルカメラやカメラ付携帯電話の普及による、従来型の銀塩写真関連の減少傾向がいまだに続いており、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。
- ③ 医薬品業界は、製薬メーカーの再編に加え、中間体メーカー間の競争が激化しており、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。
- ④ 環境関連業界は、工場の海外移転に伴う産業廃棄物の急速な減少により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 研究開発リスク

当社グループの研究開発は、技術革新のリスクとともに、顧客で製品化までの一貫生産をされることにより、工業化の研究開発依頼が減少していくリスクがあります。また、医薬中間体の研究開発に関しては、ユーザーにおける新薬開発に中長期を要する時間的リスクがあり、さらに、業界再編による新薬開発のテーマ減少が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 生産活動リスク

当社グループの生産拠点において、地震、その他の自然災害もしくは人災、原材料等の製造中止およびその他要因による混乱等により当社グループ製品の供給が妨げられ、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 公的規制リスク

当社グループが事業を展開している地域において、投資等の許認可、輸出入に関する制限や規制、化学物質に関する制限や規制等さまざまな公的規制の適用を受けます。さらに今後規制が強化されたり、大幅な変更がなされることが考えられ、その場合、当社グループの活動が制限されたり、規制遵守のためのコストが発生する可能性も否定できません。これらの規制は、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 製品の品質・安全維持リスク

当社グループは、品質保証の国際規格ISO9001に従って品質マネジメントシステムを確立し、各生産拠点の品質管理体制のもとで各製品を製造しておりますが、全ての製品について欠陥がなく、クレームが発生する可能性がないという保証はありません。製品の欠陥は、当社グループの評価に影響を与え、業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 環境リスク

当社グループは、環境改善の国際規格ISO14001に従って環境マネジメントシステムを確立し、排気、排水、有害物質の使用および取り扱い、廃棄物の処理、土壌汚染、水質汚濁を規制する様々な環境に関する法的規制に対して環境改善活動を積極的に推進しております。当社グループは、これらに細心の注意を払い環境の保護と向上に努めておりますが、事業活動に関し環境責任を負うリスクを抱えております。また、近年においては、環境等に関する規制が強化される傾向にあり、当社グループにおいては、これらの法規制等への対応のために費用や補償が生じ、業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 為替変動による影響リスク

当社グループは、海外との取引につきましては、円建てでの決済を基本としておりますが、最近ではドル建てによる取引が増加傾向にあり、通貨スワップ等によるリスクヘッジを実需の範囲内で行っております。これによる当該リスクを完全に回避できる保証はなく、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 原材料の調達価格の急騰・高騰リスク

当社グループは、市況価格に影響を受ける原材料を使用して、製造、販売活動を行っております。想定を上回る原材料の調達価格の急騰、高騰により、日常の生産活動のなかでのコスト低減努力や製品価格の改定で原材料の調達価格の上昇分を吸収できない場合には、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 訴訟リスク

当社グループは、取引先や第三者との間で紛争が生じ、訴訟・その他法的手続きにつながるリスクがあります。これらのリスクが顕在化した場合には、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、スペシャリティ・ファインケミカルメーカーを指向し、感光性材料分野、写真・記録材料分野、医薬分野および高度技術を必要とするその他化成品分野を中心として、市場ニーズに焦点をあてて新製品の開発から生産技術および新技術の開発に至るまで、積極的な研究開発活動を行っております。

当連結会計年度における当社グループの研究開発費は11億81百万円であり、事業の種類別セグメントの研究開発活動は、次のとおりであります。

(1) 化成品事業

主に当社が中心となって研究開発を行っております。

〔感光性材料及び印刷材料〕

当社は、主として半導体の製造に使用されるフォトリソ材料について、この分野での国内のトップクラスのメーカーと緊密な関係を保ち、新しいテーマ、技術課題等の共同研究を進め、製品化に貢献しております。

一方、TFT液晶パネルの製造に使用されるフォトリソ材料につきましても、この分野でトップクラスのメーカーへの供給を行うとともに、市場拡大が期待される韓国におきましては、現地メーカーとの合弁会社を設立し、シェアの拡大に努めております。一方、パネルの低価格化に伴う価格低下に対しましても、積極的にコスト低減を行い、需要の拡大に努めております。

半導体の需要量は、リーマンショックによる世界的景気減速基調から脱し、回復に転じています。さらに、インターネット、携帯電話等情報通信網の拡大や地上波デジタル放送開始によるデジタル製品の需要により、感光性材料は、今後も成長が見込める分野です。一方、顧客の製造コスト低減要望に応えるため、当社は、基幹原料の中国生産を実現するなど、コスト低減に対応しております。

半導体の高集積化にむけては、光源が従来のi線からエキシマレーザー(KrF, ArF)へと、より短波長にシフトしており、使用される感光性材料も光源とともに変わり、現在では、ArF用レジストが量産レベルにあります。当社は、大阪工場の試作ラインの充実化を図り、顧客の開発スピード・品質要望にタイムリーに応え、徐々に製品を育ててまいりました。平成21年度には福井工場のエキシマレーザー用材料の専用ラインを増設するなど、少量試作から、量産までの需要に対応しております。また、さらなる微細化に向けたArF液浸やEUV(Extreme Ultraviolet; 超紫外線)向け感光性材料も具体化されてきており、当社は、この最先端から次世代技術の材料開発にも取り組んでおります。

TFT液晶パネル材料において、従来の製品に加え、当社は、新たにカラーフィルター用材料、永久膜用材料、ブラックマトリックス用材料などの、高性能・高品質の材料開発を進めております。

〔写真材料及び記録材料〕

当社は、主としてカラーフィルムおよびカラー印画紙、インスタント写真等に使用される色材等の写真材料について、国内のトップメーカーと緊密な関係を保ち、開発段階から共同研究に携わることで、迅速な製品化に貢献してきましたが、近年のデジタルカメラ等の急速な普及により、アナログ写真関連の当社既存製品の需要は激減しており、今後この分野での新製品開発は望めない状況にあります。しかし、デジタル情報のアウトプットとしては、写真調のものが求められており、出力方法もインクジェットを始めとし、フルカラーコピー、昇華型転写等多様化してきております。さらに、環境負荷軽減にむけ現像液を用いない方式の開発も進められております。このように当社の写真材料開発は、従来のアナログ写真システムからデジタル方式を中心とするシステムへ完全に比重を移しております。そして、このデジタル情報の出力の多様化に伴い、さまざまな化合物の研究開発に取

り組んでおります。

アナログ写真以外のこの分野の成果は、既存分野での当社の技術の蓄積、顧客要望にすばやく対応する取り組み等がユーザーに評価され、既存製品用途と異なる画像表示材料の製品開発が順調に推移し、新製品の採用が決定し製品化する事ができました。更に電子写真用の記録材料の開発にも着手しており、平成20年の大阪工場への試作設備導入に引き続き、平成21年は静岡工場と大阪工場に量産化設備を導入し、製品化に向けた試験生産を行っております。

今後も、新製品の開発にむけて、従来技術を発展させ、新技術（製法・設備）の導入に注力し、製品の水平展開や川下化も積極的に進めてまいります。

〔医薬中間体〕

当社は、ファインケミカル製品の開発で培ってきた技術力の活用と新規技術の積極的な導入により、国内外の大手製薬メーカーからの受託製造や共同研究を進めております。新規医薬品は長い年月をかけて開発されますが、開発段階で多くの化合物（原薬、中間体）を必要とするため、これに対応すべく医薬品専用の試作工場を稼働させております。

開発活動といたしましては、開発、納期、コスト、品質などの顧客要請に対する迅速なリアクション、確実な試作品製造実績、適確なGMP管理などが評価され、試作工場での少量の試作以外に、福井工場の商用品製造設備での大量試作も増えております。また、ここ数年で上市が予想されるテーマを数件保有しており、遅れは発生しているものの商用品の製造受託が具体化してきております。

品質保証体制といたしましては、GMP管理体制（医薬品および医薬部外品の製造管理および品質管理体制）のさらなる充実に向け、QA・RC部および品質保証課は、日々管理のレベルアップに取り組んでおります。

また、福井工場の商用品向け工場は、テーマの具体化に合わせて、設備増強の検討も行っております。

〔生産技術〕

技術開発部で開発された製品のコスト競争力をより強固なものとするために、合成技術と設備技術を融合させた生産技術を駆使し、製造方法の改良研究を行っております。製品のコスト競争力は、生産過程のトータルとして、その結果が集約されております。生産活動に伴って発生する法的、社会的要請もコスト要因となっておりますが、ISO、GMPの基準を遵守したコストダウンを推進しております。

生産技術の機能は、工場に密着して行うことが合理的と判断して、現在は静岡、福井工場の技術課および大阪工場の品質保証課が担っております。

また、機能性精密薬品の海外生産拠点として中国のDAITO CHEMIX(CHINA)CO.,LTDでの製造技術確立を既に行っております。さらに、韓国合弁会社のDAITO-KISCO Corporationへの技術フォローは、静岡工場の技術課員を技術担当として、関連部署と課題を共有しながら、さらなる製造技術確立の向上をはかっております。

なお、化成品事業にかかる研究開発費の金額は、11億19百万円であります。

(2) 環境関連事業

産業廃棄物分野では、難処理廃液の処理および廃液のリサイクル化、溶剤回収分野では、製造コストの低減を中心とした研究開発を行っております。

「リサイクルケミカル」（略称「RC」）と名付けた、受託中の廃酸・廃アルカリを原料として、新たな化学薬品を製造しようとする分野は、化学品のレスポンシブルケアに通じると同時に、資源枯渇に対応する、今後の研究開発の主要なものとして位置づけております。

また、平成22年3月に完成した岸和田工場については、新たに導入した生物処理技術の確立および、新設備に対応した処理技術の検討を行っております。

溶剤回収分野では、工程改善を積み上げ、更なる生産能力アップと品質の安定化の為の研究開発を行っております。

なお、環境関連事業にかかる研究開発費の金額は62百万円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 資産、負債および純資産の状況

当連結会計年度末の総資産は前連結会計年度末比3億30百万円減の179億67百万円となりました。流動資産は前連結会計年度末比16億61百万円減の69億49百万円となりました。主な要因は、たな卸資産の減少15億84百万円であります。固定資産は前連結会計年度末比13億31百万円増の110億18百万円となりました。主な要因は、有形固定資産の増加11億64百万円であります。

負債合計は前連結会計年度末比4億9百万円増の71億79百万円となりました。主な要因は、リース債務の発生5億38百万円、未払金の増加4億21百万円および借入金、社債の減少7億71百万円であります。

純資産は前連結会計年度末比7億39百万円減の107億88百万円となりました。主な要因は、利益剰余金の減少9億39百万円、その他有価証券評価差額金の増加1億59百万円であります。

これにより自己資本比率は60.0%となりました。

(2) 損益の状況

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度比1.4%減の123億40百万円となりました。事業の種類別セグメントの業績は、「第2 事業の状況」欄「1 事業等の概要」「(1) 業績」に記載のとおりであります。

経常損失は、経費の削減や生産性の向上など売上原価低減に鋭意努めましたが、原料の値上がりや売上高減少の影響を受けました結果、7億75百万円（前連結会計年度3億93百万円の損失）となりました。

当期純損失は、減損損失の計上により、8億74百万円（前連結会計年度10億57百万円の損失）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、13億89百万円の収入となりました。これは主にたな卸資産の減少15億84百万円、減価償却費9億52百万円、税金等調整前当期純損失8億58百万円、売上債権の増加5億53百万円によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは14億88百万円の支出となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出18億5百万円、有価証券の取得等による支出3億99百万円、有価証券の売却及び償還による収入6億99百万円によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは2億99百万円の支出となりました。これは主にリースバックによる収入6億67百万円およびリース債務の返済による支出1億29百万円、短期借入金、長期借入金の返済および社債の償還による支出7億71百万円によるものであります。

この結果、現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ4億12百万円減少し、20億52百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、主として化成品事業の生産能力の増強および環境事業の岸和田工場新設工事を中心に22億8百万円の設備投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社および連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成22年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具器具及び備品	土地 (面積千㎡)	合計	
大阪工場 (大阪市鶴見区・ 大阪府大東市)	化成品事業	化成品 生産設備	447	387	96	91 (22)	1,024	112 (15)
静岡工場 (静岡県掛川市)	化成品事業	化成品 生産設備	628	650	43	335 (77)	1,658	79 (7)
福井工場 (福井県福井市)	化成品事業	化成品 生産設備	394	433	28	1,271 (98)	2,128	45 (3)

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含んでおりません。
 2 国内子会社への賃貸設備は含んでおりません。
 3 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

(2) 国内子会社

平成22年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具器具及び備品	土地 (面積千㎡)	合計	
日本エコロジ ー(株)	大阪工場 (大阪市 鶴見区)	環境関連 事業	産業 廃棄物 処理設備	69	57	13	177 (2)	317	19 (3)
日本エコロジ ー(株)	明石工場 (兵庫県 明石市)	環境関連 事業	化学薬品 再生設備	72	52	13	156 (3)	293	9 (3)
日本エコロジ ー(株)	岸和田工場 (大阪府 岸和田市)	環境関連 事業	産業 廃棄物 処理設備	1,210	735	62	959 (10)	2,968	— (—)
岩手ケミカル (株)	東北工場 (岩手県 上閉伊郡 大槌町)	化成品 事業	化成品 生産設備	59	7	0	318 (9)	385	10 (2)

- (注) 1 帳簿価額には建設仮勘定の金額は含んでおりません。
 2 提出会社からの賃借設備を含めております。
 3 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

（1）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	47,900,000
計	47,900,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 （株） （平成22年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成22年6月28日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,900,000	11,900,000	大阪証券取引所 市場第二部	単元株式数 1,000株
計	11,900,000	11,900,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成21年6月25日取締役会決議)

会社法に基づき、当社従業員に対してストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を、平成21年6月25日開催の取締役会において決議されたものであります。

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	393 (注) 1	393 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	393,000 (注) 2	393,000 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 269 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年7月1日 至 平成26年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 1株当たり269 資本組入額 1株当たり135	同左
新株予約権の行使条件	①新株予約権の割当を受け た者は、権利行使の時点 において当社の取締役、 監査役または従業員であ ることを要する。ただ し、従業員が、定年退職 した場合および取締役ま たは監査役を任期満了に より退任した場合には、 その地位を失った後も、 行使することができるも のとする。 ②新株予約権者の相続人 は、行使することができ ないものとする。 ③新株予約権者は、新株予 約権個数の全部または一 部につき行使することが できる。ただし、一部を 行使する場合には、割り 当てられた新株予約権の 整数倍の単位で行使する ものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の 取得については、当社取 締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、1,000株とする。

- 2 当社が株式分割、または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整により生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が資本の減少を行う場合等、目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

- 3 各新株予約権の行使に際して払い込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

なお、新株予約権を発行する日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・合併の比率}}$$

また、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わないこととする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また自己株式を処分する場合には、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が資本の減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換および株式移転（以下「組織再編行為」という。）をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を下記の条件で交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の数と同一の数とする。

②新株予約権の目的となる株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的となる株式数

組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

④新株予約権の行使時の払込金額

組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された額とし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

⑤新株予約権の行使期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥その他行使条件および取得条件

新株予約権の行使条件および新株予約権の取得条件に準じて定めるものとする。

⑦新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および増加する資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により新株を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた額（ただし、1円未満の端数は切り上げる。）とする。資本金として計上しないこととした額は資本準備金とする。

⑧新株予約権の取得承認

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議を要する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成10年9月8日	△100,000	11,900,000	—	2,901	—	4,421

(注) 自己株式の利益による消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	－	14	10	47	4	1	682	758	－
所有株式数 （単元）	－	2,236	207	3,113	415	1	5,831	11,803	97,000
所有株式数の 割合（％）	－	18.95	1.75	26.37	3.51	0.01	49.41	100.00	－

(注) 1 自己株式942,577株は、「個人その他」に942単元、「単元未満株式の状況」に577株含まれております。

なお、株主名簿上の株数と実質的な所有株式数は同一であります。

2 「単元未満株式の状況」欄には、証券保管振替機構名義の失念株式が200株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
東京応化工業(株)	川崎市中原区中丸子150番地	522	4.39
日本生命保険(相)	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	499	4.20
日本トラスティ・サービス信託 銀行(株) (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	482	4.05
竹中 一雄	東京都東大和市	475	3.99
ダイソーケミックス社員持株会	大阪市鶴見区茨田大宮三丁目1番7号	454	3.82
富士フイルム(株)	東京都港区西麻布二丁目26番30号	439	3.69
(株)三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	371	3.12
住友商事(株)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	336	2.82
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町一丁目13番2号	247	2.08
日本精化(株)	大阪府中央区備後町二丁目4番9号	201	1.69
計	—	4,028	33.85

(注) 当社は自己株式942千株を保有しておりますが、当該株式には議決権がないため、上記の大株主から除いております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式等) 普通株式 942,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,861,000	10,861	—
単元未満株式	普通株式 97,000	—	—
発行済株式総数	11,900,000	—	—
総株主の議決権	—	10,861	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式577株および証券保管振替機構名義の失念株式が200株含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) ダイソーケミックス(株)	大阪市鶴見区茨田大宮 三丁目1番7号	942,000	—	942,000	7.92
計	—	942,000	—	942,000	7.92

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成21年6月25日取締役会決議)

会社法に基づき、当社従業員に対してストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を、平成21年6月25日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 251名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	同上(注) 2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 (注) 3

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、1,000株とする。なお、当社が株式分割、または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整により生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が資本の減少を行う場合等、目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

2 各新株予約権の行使に際して払い込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権を発行する日(以下「発行日」という。)の属する月の前月の各日(取引が成立をしない日を除く。)の株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という。)の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が発行日の終値を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

なお、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・合併の比率}}$$

また、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わないこととする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また自己株式を処分する場合には、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が資本の減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使

価額の調整を行うものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

- 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換および株式移転（以下「組織再編行為」という。）をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を下記の条件で交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収分割契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の数と同一の数とする。

②新株予約権の目的となる株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的となる株式数

組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

④新株予約権の行使時の払込金額

組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された額とし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

⑤新株予約権の行使期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥その他行使条件および取得条件

新株予約権の行使条件および新株予約権の取得条件に準じて定めるものとする。

⑦新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および増加する資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により新株を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた額（ただし、1円未満の端数は切り上げる。）とする。資本金として計上しないこととした額は資本準備金とする。

⑧新株予約権の取得承認

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議を要する。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	2,596	653
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	—	—	—	—
保有自己株式数	942,577	—	942,577	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、健全な企業経営に務めると共に、企業価値を高めることによって、株主の皆様利益還元を図っていくことが最も重要であると考えております。また、利益配分につきましては、安定的な配当を念頭におき、当期の業績、配当性向、今後の事業展開に備えた内部留保など総合的に勘案して決定することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当社のおかれている事業環境は、急速な技術革新、新製品開発競争の激化とそれに伴うユーザーニーズへの迅速な対応が求められていることから、引き続き、内部留保資金を新製品、新技術の研究開発投資および生産対応の設備投資に有効に活用していく考えであります。

当社は、「毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議によって、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成21年10月29日 取締役会決議	32	3
平成22年6月25日 定時株主総会決議	32	3

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	556	653	605	505	294
最低(円)	478	464	491	244	202

(注) 最高・最低株価は大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年 10月	11月	12月	平成22年 1月	2月	3月
最高(円)	265	259	253	243	212	210
最低(円)	250	236	220	209	203	202

(注) 最高・最低株価は大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 執行役員社長	QA・RC部 担当	二宮 榮規	昭和29年5月25日生	平成6年6月 平成14年6月 平成16年6月 平成21年6月 平成22年4月	当社入社 当社執行役員経理部長 当社取締役執行役員 経理部長・経営企画室長 当社代表取締役執行役員社長 当社代表取締役執行役員社長 QA・RC部担当（現任）	(注) 2	28,000
取締役 常務執行役員	開発全般担当	新木 隆雄	昭和26年4月16日生	昭和50年4月 平成14年6月 平成16年6月 平成17年6月 平成21年6月	当社入社 岩手ケミカル株式会社 代表取締役 当社執行役員 技術開発部長 当社取締役執行役員 技術開発部長 当社取締役常務執行役員 開発全般担当（現任）	(注) 2	28,000
取締役 執行役員	管理部長、 経営企画室 担当	永松 真一	昭和31年4月10日生	昭和56年3月 平成17年3月 平成21年6月	当社入社 DAITO CHEMIX(CHINA)CO.,LTD 総経理 当社取締役執行役員管理部長 ・経営企画室担当（現任）	(注) 2	15,000
取締役 執行役員	営業部長 資材部担当	根津 欽一郎	昭和32年6月15日生	平成4年3月 平成21年6月	当社入社 当社取締役執行役員営業部長 ・資材部担当（現任）	(注) 2	5,000
取締役	—	渡辺 彰	昭和26年4月22日生	平成20年6月 平成21年6月	日本エコロジー(株) 常務取締役（現任） 当社取締役（現任）	(注) 2	5,000
常勤監査役	—	入岡 修一	昭和24年3月26日生	昭和46年3月 平成10年6月 平成14年6月 平成16年4月 平成18年6月 平成21年6月	当社入社 当社取締役 当社取締役執行役員 当社取締役常務執行役員 当社取締役執行役員 営業部・資材部担当 当社常勤監査役（現任）	(注) 3	53,200
監査役	—	越智 賢三	昭和22年12月1日生	昭和60年2月 平成6年6月	株式会社インターフェース 代表取締役（現任） 当社監査役（現任）	(注) 3	46,000
監査役	—	桑原 豊	昭和22年3月21日生	昭和50年4月 平成12年6月	弁護士登録（大阪弁護士会） 弁護士法人第一法律事務所 当社監査役（現任）	(注) 3	13,000
計							149,300

- (注) 1 監査役 越智賢三および桑原豊は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 平成22年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
- 3 平成19年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 4 当社は、厳しい経営環境の変化に即応できる経営体制を確立するため、執行役員制度を導入しております。
 執行役員は7名で、上記4名のほか永田晃司（静岡工場長）、山田基昭（技術開発部長）、福村俊郎
 （DAITO-KISCO corporation 従事）で構成されております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

当社は、監査役制度を採用しており、取締役会において経営の基本方針、会社の重要事項の決定ならびに業務執行状況の監督等を実施し、監査役会において業務執行における適法性を監査しております。また、業務執行における会議体として経営会議、部長会を設置し、取締役会から委譲された権限の範囲内で業務執行に関わる重要事項の協議ならびに決定を行っております。当該会議には、監査役が出席し、業務執行状況の把握と監督を行っております。さらに監査役は、会計監査人より適時報告を受けております。なお監査役は、3名のうち2名が、社外監査役であります。

各部門の業務監査については、監査室が定期的に内部監査を通じて、業務活動における妥当性のチェックを行っており、その監査には監査役も同席しております。また、法律上の判断が必要な場合においては、顧問弁護士から適宜適切なアドバイスを受けており、会社経営における適法性を維持しております。

会計監査については、会計監査人である新日本有限責任監査法人から、期末監査を受けているほか、期中にもグループ子会社を含め、適宜監査を受けております。

・企業統治の体制を採用する理由

監査役設置会社として、少数の取締役による迅速な意思決定と取締役会の活性化を図り、コンプライアンス体制の確立等経営改革を行い、経営の公正性および透明性を高め、効率的な経営システムの確立を実現してまいりました。監査役3名のうち2名を社外監査役とすることで客観性、中立性は確保し、これまで実施してまいりました諸施策が実効を上げており、経営の監視機能の面では十分に機能する体制が整っているものと判断しております。

イ 当社は、以下のとおり、経営監視機能の客観性および中立性を確保しております。

(イ)各監査役は、法令、財務・会計、企業統治等に知見を有しており、職歴、経験、知識等を活かして、適法性の監査に留まらず経営全般について大局的な観点で助言をおこなっております。

(ロ)常勤監査役(1名)は、社内に精通し経営に対する理解が深く、適法性監査に加え、重要な会議に参加し、経営課題に対するプロセスと結果について客観的評価を行う等の確かな分析に基づく発言をすることで、経営監視の実効性を高めております。

(ハ)社外監査役(2名)は、経営陣から一定の距離にある外部者の立場で、取締役会に参加することにより、取締役の職務執行の状況について明確な説明を求めることとなり、経営監視の実効性を高めております。

ロ 経営監視機能の強化に係る具体的な体制および実行状況は、以下のとおりです。

(イ)当社は、監査役制度を採用しており、取締役会において経営の基本方針、会社の重要事項の決定ならびに業務執行状況の監督等を実施し、監査役会において業務執行における適法性を監査しております。

(ロ)当社は、業務執行における会議体として経営会議、部長会を設置し、取締役会から委譲された権限の範囲内で業務執行に関わる重要事項の協議ならびに決定を行っております。当該会議には、常勤監査役が出席し、業務執行状況の把握と監視を行っております。

(ハ)監査役は、会計監査人より適時報告を受けております。

(ニ)当社は、法律上の判断が必要な場合においては、顧問弁護士から適宜適切なアドバイスを受けており、会社経営における適法性を維持しております。

(ホ)会計監査については、会計監査人である新日本有限責任監査法人から、期末監査を受けているほか、期中にもグループ子会社を含め、適宜監査を受けております。

従って、当社は、社外監査役による独立・公正な立場で取締役の重要な業務執行に対する有効性および効率性の検証を行う等客観性および中立性を確保したガバナンス体制を整えており、その上で現状の監査役の機能を有効に活用しながら、監査役には株主からの付託を受けた実効性のある経営監視の実行がなされていることから、当面、現状のガバナンス体制を維持することとし、社外取締役の選任は予定しておりません。

② 内部監査および監査役監査の状況

当社の内部監査および監査役監査の組織は、監査室が、内部監査の方針・計画について、監査役会への事前説明を行ったうえで、各部門・子会社等への内部監査を行い、その監査結果を定例的に報告するなど、監査役会とも緊密に連携を図り、厳格な監査を行う体制をとっております。

監査役または監査役会は、代表取締役その他取締役とコーポレートガバナンス、コンプライアンス等の情報交換を緊密にして、代表取締役その他取締役が会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従ってただちに監査役または監査役会に報告する体制をとっております。

また、監査役または監査役会は、当社の会計監査人と定期的に情報交換を行うなど緊密な連携をとり、監査が実効的に行なわれることを確保する体制をとっております。なお、内部統制部門は、これらの監査とは独立した組織で運営しております。

③ 社外取締役および社外監査役

当社の社外監査役は2名であります。

社外監査役 越智 賢三は、当社との間に当社株式所有を除き、特別な関係はありません。また、越智 賢三が代表取締役をつとめる株式会社インターフェースとの間には特別な関係はありません。

社外監査役 桑原 豊は、当社との間に当社株式所有を除き、特別な関係はありません。また、当社は、桑原豊が在籍する弁護士法人第一法律事務所の他の弁護士との間に顧問契約を締結しております。

当社は、経営者や特定の利害関係者の利益に偏ることなく、公正に経営の客観性や中立性を監視できる社外監査役の立場から、監査役会において、貴重な意見を随時受けております。

なお、監査役または監査役会は、当社の会計監査人と定期的に情報交換を行うなど緊密な連携をとり、監査が実効的に行われることを確保する体制をとっております。また、内部統制部門は、これらの監査とは独立した組織で運営しております。

当社は社外取締役を選任しておりません。当社は、経営の意思決定機能と、執行役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役3名中の2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しています。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

④ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	33	23	—	—	9	7
監査役 (社外監査役を除く。)	14	12	—	—	1	2
社外役員	9	8	—	—	0	2

ロ. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

当社は役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

⑤ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数および貸借対照表計上額の合計額

23銘柄 901百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)京仁洋行	482,000	149	安定的な取引関係 強化・維持のため
日本精化(株)	170,000	122	同上
東京応化工業(株)	49,975	86	同上
井上金属工業(株)	167,000	80	同上
住友商事(株)	57,299	61	同上
富士フイルム(株)	17,424	56	同上
(株)南都銀行	82,000	43	資金調達・運用の 取引関係強化・維持のため
ダイソー(株)	170,000	40	安定的な取引関係 強化・維持のため
(株)瑞光	47,500	34	同上
大日精化工業(株)	94,600	33	同上
住友化学(株)	72,100	32	同上
(株)アサヒペン	220,000	32	同上

⑥ 会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名および継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	継続監査年数
指定有限責任社員	坂井 俊介	新日本有限責任監査法人	4年※
業務執行社員	小田 項一		1年※

※同監査法人は、公認会計士法上の規制開始および日本公認会計士協会の自主規制実施に先立ち自主的に業務執行社員の交替制度を導入しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名 その他(試験合格者) 6名

⑦取締役の定数

当社の取締役は、7名以内とする旨定款に定めております。

⑧取締役の選任の決定要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑨株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ 自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的に自己株式の取得を行うことを目的とするものであります。

ロ 中間配当

当社は、会社法454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑩株主総会の特別決議要件

当社は、会社法309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の特別決議事項の審査をより確実に行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	19	—	19	—
連結子会社	—	—	—	—
計	19	—	19	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案した上定めております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）および当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）および当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人と緊密に意見を交換しております。

また、監査法人の主催する会計基準等に関する研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,865	1,766
受取手形及び売掛金	1,975	2,528
有価証券	900	286
商品及び製品	1,688	847
仕掛品	1,081	844
原材料及び貯蔵品	869	363
繰延税金資産	10	11
その他	220	300
流動資産合計	8,610	6,949
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	9,117	10,318
減価償却累計額	△7,299	△7,420
建物及び構築物（純額）	※2 1,817	※2 2,897
機械装置及び運搬具	16,353	17,500
減価償却累計額	△14,625	△15,127
機械装置及び運搬具（純額）	※2 1,728	※2 2,373
工具、器具及び備品	1,825	1,900
減価償却累計額	△1,569	△1,631
工具、器具及び備品（純額）	256	268
土地	※2 3,303	※2 3,309
建設仮勘定	705	126
有形固定資産合計	7,811	8,976
無形固定資産		
ソフトウェア	6	6
その他	0	0
無形固定資産合計	6	6
投資その他の資産		
投資有価証券	※1, ※2 753	※1, ※2 1,034
長期貸付金	507	511
関係会社長期貸付金	210	152
繰延税金資産	11	12
前払年金費用	234	207
その他	152	117
投資その他の資産合計	1,868	2,035
固定資産合計	9,687	11,018
資産合計	18,297	17,967

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	387	559
短期借入金	※2 615	※2 954
1年内償還予定の社債	116	289
リース債務	—	131
未払金	—	1,206
未払法人税等	19	26
賞与引当金	241	236
役員賞与引当金	1	6
その他	1,022	275
流動負債合計	2,403	3,686
固定負債		
社債	2,222	1,932
長期借入金	※2 1,844	※2 849
リース債務	—	406
繰延税金負債	94	170
退職給付引当金	21	23
役員退職慰労引当金	180	104
その他	3	4
固定負債合計	4,367	3,492
負債合計	6,770	7,179
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,901	2,901
資本剰余金	4,421	4,421
利益剰余金	4,971	4,031
自己株式	△667	△668
株主資本合計	11,626	10,685
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△32	127
繰延ヘッジ損益	△72	△51
為替換算調整勘定	6	21
評価・換算差額等合計	△98	97
新株予約権	—	5
少数株主持分	—	—
純資産合計	11,527	10,788
負債純資産合計	18,297	17,967

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
売上高	12,516	12,340
売上原価	※1, ※3 11,113	※1, ※3 11,650
売上総利益	1,403	690
販売費及び一般管理費	※2, ※3 1,668	※2, ※3 1,405
営業損失 (△)	△265	△715
営業外収益		
受取利息	16	28
受取配当金	21	16
持分法による投資利益	3	—
受取補償金	—	27
助成金収入	—	13
雑収入	63	38
営業外収益合計	105	124
営業外費用		
支払利息	71	88
固定資産除却損	15	28
為替差損	99	19
持分法による投資損失	—	5
雑損失	46	42
営業外費用合計	233	184
経常損失 (△)	△393	△775
特別利益		
投資有価証券売却益	9	—
特別利益合計	9	—
特別損失		
投資有価証券評価損	56	—
減損損失	※4 84	※4 83
ゴルフ会員権評価損	3	—
特別損失合計	144	83
税金等調整前当期純損失 (△)	△528	△858
法人税、住民税及び事業税	29	28
法人税等調整額	500	△13
法人税等合計	530	15
少数株主損失 (△)	△0	—
当期純損失 (△)	△1,057	△874

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,901	2,901
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,901	2,901
資本剰余金		
前期末残高	4,421	4,421
当期変動額		
自己株式の処分	△0	—
当期変動額合計	△0	—
当期末残高	4,421	4,421
利益剰余金		
前期末残高	6,116	4,971
当期変動額		
剰余金の配当	△87	△65
当期純損失(△)	△1,057	△874
自己株式の処分	△0	—
当期変動額合計	△1,145	△939
当期末残高	4,971	4,031
自己株式		
前期末残高	△665	△667
当期変動額		
自己株式の取得	△2	△0
自己株式の処分	0	—
当期変動額合計	△2	△0
当期末残高	△667	△668
株主資本合計		
前期末残高	12,773	11,626
当期変動額		
剰余金の配当	△87	△65
当期純損失(△)	△1,057	△874
自己株式の取得	△2	△0
自己株式の処分	0	—
当期変動額合計	△1,147	△940
当期末残高	11,626	10,685

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	91	△32
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△123	159
当期変動額合計	△123	159
当期末残高	△32	127
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△60	△72
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△11	20
当期変動額合計	△11	20
当期末残高	△72	△51
為替換算調整勘定		
前期末残高	123	6
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△117	15
当期変動額合計	△117	15
当期末残高	6	21
評価・換算差額等合計		
前期末残高	154	△98
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△253	195
当期変動額合計	△253	195
当期末残高	△98	97
新株予約権		
前期末残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	5
当期変動額合計	—	5
当期末残高	—	5
少数株主持分		
前期末残高	35	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△35	—
当期変動額合計	△35	—
当期末残高	—	—

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
純資産合計		
前期末残高	12,964	11,527
当期変動額		
剰余金の配当	△87	△65
当期純損失(△)	△1,057	△874
自己株式の取得	△2	△0
自己株式の処分	0	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△289	201
当期変動額合計	△1,436	△739
当期末残高	11,527	10,788

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失 (△)	△528	△858
減価償却費	995	952
減損損失	84	83
固定資産除却損	15	28
前払年金費用の増減額 (△は増加)	△27	27
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	3	2
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	17	△75
受取利息及び受取配当金	△38	△44
支払利息	71	88
投資有価証券売却損益 (△は益)	△9	—
投資有価証券評価損益 (△は益)	56	—
持分法による投資損益 (△は益)	△3	5
売上債権の増減額 (△は増加)	1,081	△553
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△307	1,584
未収消費税等の増減額 (△は増加)	△48	△39
仕入債務の増減額 (△は減少)	△505	172
その他	△273	87
小計	584	1,460
利息及び配当金の受取額	38	45
利息の支払額	△72	△87
法人税等の支払額	37	△29
営業活動によるキャッシュ・フロー	588	1,389
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△798	△399
有価証券の売却及び償還による収入	1,197	699
有形固定資産の取得による支出	△889	△1,805
投資有価証券の取得による支出	△96	△29
投資有価証券の売却による収入	218	—
関係会社株式の取得による支出	△29	—
貸付けによる支出	△503	△13
関係会社貸付けによる支出	△93	—
関係会社への貸付金の回収に伴う収入	—	49
その他	7	9
投資活動によるキャッシュ・フロー	△987	△1,488

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	300	△400
長期借入れによる収入	400	—
長期借入金の返済による支出	△460	△255
社債の発行による収入	500	—
社債の償還による支出	△56	△116
リース債務の返済による支出	△1,130	△129
リースバックによる収入	1,130	667
自己株式の取得による支出	△2	△0
自己株式の売却による収入	0	—
配当金の支払額	△87	△65
財務活動によるキャッシュ・フロー	593	△299
現金及び現金同等物に係る換算差額	10	△13
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	204	△412
現金及び現金同等物の期首残高	2,260	2,465
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,465	※1 2,052

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 4社 子会社すべてを連結しております。 連結子会社名 日本エコロジー株式会社 ディー・エス・エス株式会社 岩手ケミカル株式会社 DAITO CHEMIX (CHINA) CO.,LTD	同左
2 持分法の適用に関する事項	持分法適用の関連会社数 1社 会社名 DAITO-KISCO Corporation	同左
3 連結子会社等の事業年度等に関する事項	連結子会社等の決算日は、DAITO CHEMIX (CHINA) CO.,LTDおよびDAITO-KISCO Corporationを除きすべて連結決算日と一致しております。DAITO CHEMIX (CHINA) CO.,LTDおよびDAITO-KISCO Corporationの決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に重要な取引が生じた場合には、連結上必要な調整を行っております。	同左
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 1 有価証券	満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）を採用しております。 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。） 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。 時価法によっております。	満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 デリバティブ	通常の販売目的で保有するたな卸資産	同左
3 たな卸資産	主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。	通常の販売目的で保有するたな卸資産 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	有形固定資産（リース資産を除く） 主として定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 6～60年 機械装置及び運搬具 3～10年 工具器具及び備品 2～20年 (追加情報) 当社及び連結子会社は、平成20年度の法人税法の改正を契機として、資産の利用状況等を見直した結果、当連結会計年度より、機械装置の耐用年数を7～10年から5～10年に変更しております。 これにより、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失は、それぞれ32百万円増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。 但し、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。 リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	有形固定資産（リース資産を除く） 同左 無形固定資産（リース資産を除く） 同左 リース資産 同左
(3) 重要な繰延資産の処理方法	社債発行費 発生年度に全額費用処理しております。	

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(4) 重要な引当金の計上基準	貸倒引当金 当社および国内連結子会社は、債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権及び破産更生債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。 賞与引当金 当社および国内連結子会社は、従業員の賞与の支給に備えるため、過去の支給実績を勘案し当連結会計年度の負担すべき支給見込額を計上しております。 役員賞与引当金 当社および国内連結子会社は、役員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。 退職給付引当金 当社および国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき計上しております。 なお、数理計算上の差異（6百万円）については、発生時の連結会計年度に全額を費用の減額処理しております。	貸倒引当金 同左 賞与引当金 同左 役員賞与引当金 同左 退職給付引当金 当社および国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産に基づき計上しております。 なお、数理計算上の差異（4百万円）については、発生時の連結会計年度に全額を費用の減額処理しております。 （会計方針の変更） 当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。 なお、これによる営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。
(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	役員退職慰労引当金 当社および国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、海外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。	役員退職慰労引当金 同左 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(6) 重要なヘッジ会計の方法 1 ヘッジ会計の方法 2 ヘッジ手段とヘッジ対象 3 ヘッジ方針 4 ヘッジ有効性評価の方法 (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	繰延ヘッジ処理によっております。 ヘッジ手段 通貨オプション、通貨スワップ、為替予約 ヘッジ対象 外貨建債務および外貨建の予定取引 主に社内規程に従い、通常の輸出入取引に伴う為替相場の変動によるリスクを軽減するために、通貨スワップ取引等を行っております。通貨スワップ取引等については、実需の範囲内で行うこととしております。 ヘッジ手段とヘッジ対象の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。 ①消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 ②連結納税制度の適用 当社及び国内連結子会社は、連結納税制度を適用しております。	同左 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左 同左 同左 ①消費税等の会計処理 同左 ②連結納税制度の適用 同左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。	同左
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんの償却については、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって、また、負ののれんの償却については、20年以内の取得の実態に基づいた期間で、それぞれ定額法により償却しております。ただし、金額に重要性が乏しい場合には、発生年度に全額償却しております。	同左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(連結貸借対照表) 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ1,221百万円、1,225百万円、893百万円であります。	(連結貸借対照表) 「未払金」は、前連結会計年度まで、流動負債の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度において、負債および純資産の合計額の100分の5を超えたため区分掲記しました。 なお、前連結会計年度末の「未払金」は784百万円であります。 (連結損益計算書) 「助成金収入」は、前連結会計年度まで、営業外収益の「雑収入」に含めて表示しておりましたが、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。 なお、前連結会計年度における「助成金収入」の金額は4百万円であります。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引による方法に準じた会計処理を適用しております。 これによる損益およびセグメント情報に与える影響は軽微であります。 (連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い) 当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。 この変更による連結財務諸表およびセグメント情報に与える影響はありません。	

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)			当連結会計年度 (平成22年3月31日)		
※1	関連会社の株式		※1	関連会社の株式	
	投資有価証券(株式)	127百万円		投資有価証券(株式)	132百万円
	(内、共同支配企業株式)	127百万円		(内、共同支配企業株式)	132百万円
※2	担保に供している資産		※2	担保に供している資産	
	資産	期末簿価	左記のうち工場 財団担保に供し ている資産	資産	期末簿価
	建物及び構築物	467百万円	252百万円	建物及び構築物	424百万円
	機械装置及び運搬具	128百万円	128百万円	機械装置及び運搬具	87百万円
	土地	146百万円	128百万円	土地	146百万円
	計	741百万円	508百万円	計	658百万円
	投資有価証券	256百万円	—	投資有価証券	329百万円
	計	256百万円	—	計	329百万円
	合計	998百万円	508百万円	合計	987百万円
	上記資産は以下の債務の担保に供しております。			上記資産は以下の債務の担保に供しております。	
	長期借入金	820百万円		長期借入金	724百万円
	(一年以内返済予定分を含む)			(一年以内返済予定分を含む)	
3	偶発債務		3	偶発債務	
	船舶火災による訴訟の件			同左	
	当社は平成16年10月に当社製品を輸送する船舶で発生した火災事故に関し、その原因が当社製品によるものであるとして、平成19年9月から平成20年3月末までに保険会社および船会社等から4件の訴訟(弁護士費用を含む訴額の総額1,205百万円)を提起されております。				
	なお、当該損害賠償請求に先立って、同案件に関し、平成17年10月に当社製品を輸送していた商社を被告として、損害賠償請求訴訟が提起されております。				
	訴訟の結果によっては、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性はありますが、現時点でのその影響は不明であります。				

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																												
※1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額 売上原価 121百万円	※1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額（戻入額相殺後） 売上原価 △80百万円																												
※2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 従業員給与 329百万円 役員報酬 164百万円 賞与引当金繰入額 32百万円 役員賞与引当金繰入額 1百万円 退職給付費用 22百万円 役員退職慰労引当金繰入額 26百万円 運賃 58百万円 研究開発費 592百万円 減価償却費 9百万円	※2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 従業員給与 297百万円 役員報酬 112百万円 賞与引当金繰入額 32百万円 役員賞与引当金繰入額 6百万円 退職給付費用 33百万円 役員退職慰労引当金繰入額 24百万円 運賃 63百万円 研究開発費 453百万円 減価償却費 13百万円																												
※3 販売費及び一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 1,198百万円	※3 販売費及び一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 1,181百万円																												
※4 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは主に以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。	※4 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは主に以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。																												
<table><tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th><th>減損損失 (百万円)</th></tr><tr><td rowspan="3">大阪工場 (大阪府 大東市)</td><td rowspan="3">遊休資産</td><td>建物 及び 構築物</td><td>20百万円</td></tr><tr><td>機械装置 及び 運搬具</td><td>37百万円</td></tr><tr><td>その他</td><td>0百万円</td></tr><tr><td colspan="3">合計</td><td>58百万円</td></tr></table>	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	大阪工場 (大阪府 大東市)	遊休資産	建物 及び 構築物	20百万円	機械装置 及び 運搬具	37百万円	その他	0百万円	合計			58百万円	<table><tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th><th>減損損失 (百万円)</th></tr><tr><td>福井工場 (福井県 福井市)</td><td>遊休資産</td><td>機械装置 及び 運搬具</td><td>83百万円</td></tr><tr><td colspan="3">合計</td><td>83百万円</td></tr></table>	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	福井工場 (福井県 福井市)	遊休資産	機械装置 及び 運搬具	83百万円	合計			83百万円
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																										
大阪工場 (大阪府 大東市)	遊休資産	建物 及び 構築物	20百万円																										
		機械装置 及び 運搬具	37百万円																										
		その他	0百万円																										
合計			58百万円																										
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																										
福井工場 (福井県 福井市)	遊休資産	機械装置 及び 運搬具	83百万円																										
合計			83百万円																										
当社グループは、減損会計適用にあたっての資産のグルーピングは、継続的に損益の把握を実施している管理会計上の単位である事業所単位別に行っております。その他に、物件の最小単位として資産の処分や事業の廃止が決定した資産および将来の使用が見込まれていない遊休資産については個別に取り扱っております。 当連結会計年度において、工場再編に伴い、遊休資産となった資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。 なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、減損対象資産全てについて、正味売却価額を零として評価しております。	当社グループは、減損会計適用にあたっての資産のグルーピングは、継続的に損益の把握を実施している管理会計上の単位である事業所単位別に行っております。その他に、物件の最小単位として資産の処分や事業の廃止が決定した資産および将来の使用が見込まれていない遊休資産については個別に取り扱っております。 当連結会計年度において、遊休資産については、当連結会計年度以後の利用計画が未確定の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。 なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、減損対象資産全てについて、正味売却価額を零として評価しております。																												

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	11,900	—	—	11,900
合計	11,900	—	—	11,900
自己株式				
普通株式(注)	933	7	0	939
合計	933	7	0	939

(注) 自己株式の株式数増加の内訳は、単元未満株式の買取による増加7千株であります。
 自己株式の株式数減少の内訳は、単元未満株式の売渡による減少0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月24日 定時株主総会	普通株式	32	3	平成20年3月31日	平成20年6月25日
平成20年10月29日 取締役会	普通株式	54	5	平成20年9月30日	平成20年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	32	利益剰余金	3	平成21年3月31日	平成21年6月26日

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	11,900	—	—	11,900
合計	11,900	—	—	11,900
自己株式				
普通株式(注)	939	2	—	942
合計	939	2	—	942

(注) 自己株式の株式数増加の内訳は、単元未満株式の買取による増加2千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	5
合計		—	—	—	—	—	5

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	32	3	平成21年3月31日	平成21年6月26日
平成21年10月29日 取締役会	普通株式	32	3	平成21年9月30日	平成21年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	32	利益剰余金	3	平成22年3月31日	平成22年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 1,865百万円	現金及び預金勘定 1,766百万円
有価証券勘定 900百万円	有価証券勘定 286百万円
償還期間が3ヶ月を超える債券 △299百万円	現金及び現金同等物 2,052百万円
現金及び現金同等物 2,465百万円	

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																					
1 ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 有形固定資産 化成品事業における分析装置（工具、器具及び備品） であります。 ② リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産 の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、 リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引 については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処 理によっており、その内容は次のとおりであります。 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 <table><tr><th></th><th>工具器具 及び備品 (百万円)</th><th>合計 (百万円)</th></tr><tr><td>取得価額相当額</td><td>62</td><td>62</td></tr><tr><td>減価償却累計額 相当額</td><td>37</td><td>37</td></tr><tr><td>減損損失累計額 相当額</td><td>11</td><td>11</td></tr><tr><td>期末残高相当額</td><td>14</td><td>14</td></tr></table> (2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 <table><tr><td>1年内</td><td>10百万円</td></tr><tr><td>1年超</td><td>6百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>16百万円</td></tr></table> リース資産減損勘定の残高 3百万円 (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償 却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <table><tr><td>支払リース料</td><td>12百万円</td></tr><tr><td>リース資産減損勘定の取崩額</td><td>2百万円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>11百万円</td></tr><tr><td>支払利息相当額</td><td>0百万円</td></tr></table> (4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっております。 (5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額 を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息 法によっております。		工具器具 及び備品 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	62	62	減価償却累計額 相当額	37	37	減損損失累計額 相当額	11	11	期末残高相当額	14	14	1年内	10百万円	1年超	6百万円	合計	16百万円	支払リース料	12百万円	リース資産減損勘定の取崩額	2百万円	減価償却費相当額	11百万円	支払利息相当額	0百万円	1 ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 有形固定資産 同左 ② リース資産の減価償却の方法 同左 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額、減損損失累計額及び期末残高相当額 <table><tr><th></th><th>工具器具 及び備品 (百万円)</th><th>合計 (百万円)</th></tr><tr><td>取得価額相当額</td><td>27</td><td>27</td></tr><tr><td>減価償却累計額 相当額</td><td>24</td><td>24</td></tr><tr><td>期末残高相当額</td><td>3</td><td>3</td></tr></table> (2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 <table><tr><td>1年内</td><td>3百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>3百万円</td></tr></table> (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償 却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <table><tr><td>支払リース料</td><td>10百万円</td></tr><tr><td>リース資産減損勘定の取崩額</td><td>3百万円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>6百万円</td></tr><tr><td>支払利息相当額</td><td>0百万円</td></tr></table> (4) 減価償却費相当額の算定方法 同左 (5) 利息相当額の算定方法 同左		工具器具 及び備品 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	27	27	減価償却累計額 相当額	24	24	期末残高相当額	3	3	1年内	3百万円	合計	3百万円	支払リース料	10百万円	リース資産減損勘定の取崩額	3百万円	減価償却費相当額	6百万円	支払利息相当額	0百万円
	工具器具 及び備品 (百万円)	合計 (百万円)																																																				
取得価額相当額	62	62																																																				
減価償却累計額 相当額	37	37																																																				
減損損失累計額 相当額	11	11																																																				
期末残高相当額	14	14																																																				
1年内	10百万円																																																					
1年超	6百万円																																																					
合計	16百万円																																																					
支払リース料	12百万円																																																					
リース資産減損勘定の取崩額	2百万円																																																					
減価償却費相当額	11百万円																																																					
支払利息相当額	0百万円																																																					
	工具器具 及び備品 (百万円)	合計 (百万円)																																																				
取得価額相当額	27	27																																																				
減価償却累計額 相当額	24	24																																																				
期末残高相当額	3	3																																																				
1年内	3百万円																																																					
合計	3百万円																																																					
支払リース料	10百万円																																																					
リース資産減損勘定の取崩額	3百万円																																																					
減価償却費相当額	6百万円																																																					
支払利息相当額	0百万円																																																					

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料	2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料
1年内 2百万円	1年内 1百万円
1年超 1百万円	合計 1百万円
合計 4百万円	

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入および社債の発行により調達しております。デリバティブは、為替の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容および当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券および業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

短期借入金は、主に営業取引に係る運転資金の調達であります。長期借入金および社債は、主に設備投資に係る資金調達であり、返済日および償還日は原則として8年以内であります。金利の変動リスクに関しては、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別の契約ごとに原則固定金利での契約を利用しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした通貨スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を毎年把握する体制をとり、リスク低減を図っております。

満期保有目的の債券は、資金運用管理規程に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引は、取引相手先を格付の高い金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、有価証券及び投資有価証券については、四半期ごとに上場株式は時価の把握、その他は発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、定例報告等によって取締役会に報告しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限および取引限度額等を定めた社内規程に従い、担当部署が経営会議の承認を得て行っております。取引実績は、定例報告等によって経営会議に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社および連結子会社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。また、連結子会社は、定期的に資金繰計画を親会社に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	1,766	1,757	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,528	2,528	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	99	99	△0
その他有価証券	1,030	1,030	—
資産計	5,426	5,426	△0
(1) 社債	2,222	2,249	27
(2) 長期借入金	1,804	1,817	13
負債計	4,026	4,066	40
デリバティブ取引	—	—	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金および(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

(1) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間および信用リスクに加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、1年以内償還予定の社債（289百万円）を含めて記載しております。

(2) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた方法で算定しております。

なお、連結貸借対照表記載の短期借入金（954百万円）は、すべて1年以内返済予定の長期借入金であるため、含めて記載しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	57
関連会社株式	132

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,757	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,528	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	99	—	—	—
その他有価証券	186	—	—	—
合計	4,581	—	—	—

4. 社債および長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」および「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	299	299	0
	(2) 社債	—	—	—
	小計	299	299	0
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	499	499	△0
	(2) 社債	—	—	—
	小計	499	499	△0
合計		799	799	△0

2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	137	195	58
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	481	391	△90
合計	619	586	△32

(注) 当連結会計年度末において、その他有価証券で時価のある株式について、56百万円減損処理しております。
 なお、減損処理にあたっては、当連結会計年度末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合には全て減損処理を行っております。

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
58	9	—

4 時価評価されていない有価証券

	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
フリー・ファイナンシャル・ファンド	100
非上場株式	38
関連会社株式	127

5 その他有価証券のうち満期があるものおよび満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
1. 債券				
(1) 国債・地方債等	799	—	—	—
(2) 社債	—	—	—	—
(3) その他	—	—	—	—
2. その他	—	—	—	—
合計	799	—	—	—

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1 満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表計上 額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	99	99	△0
	(2) 社債	—	—	—
	小計	99	99	△0
合計		99	99	△0

2 その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	723	487	235
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	121	141	△20
その他	186	186	—
合計	1,030	815	214

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 57百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 取引の内容及び利用目的等 通常の営業活動における輸出入取引に伴う為替相場の変動によるリスクを軽減するために、通貨スワップ取引等を行っております。なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を適用しております。 (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…通貨オプション、通貨スワップ、 為替予約 ヘッジ対象…外貨建債務および外貨建の予定取引 (3) ヘッジ方針 社内規程に従い、通常の輸出入取引に伴う為替相場の変動によるリスクを軽減するために、通貨スワップ取引等を行っております。通貨スワップ取引等について、実需の範囲内で行うこととしております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。 2 取引に対する取組み方針 為替相場の変動によるリスクを軽減する目的で外貨建債務を対象として実需の範囲内で通貨スワップ取引等を行うこととし、投機目的には利用しない方針であります。 3 取引に係るリスクの内容 外貨建資産及び負債が本来保有している為替変動リスクを軽減化する目的として利用するため、市場リスクはほとんどありませんが、通貨スワップ取引等には為替相場の変動リスクを有していることに留意し、リスクヘッジを行っております。 4 取引に係るリスクの管理体制 通貨スワップ取引等の実行および管理は、社内規程に基づき管理部が集中して行うものとしております。取引の報告については、月次定例報告等によってデリバティブ取引の状況・為替の動向等をトップマネジメントに対して行っております。

2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
デリバティブ取引についてはヘッジ会計を適用しているため、記載しておりません。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(平成22年3月31日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1 年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ取引				
	買建				
	米ドル	買掛金	1,926	324	△51
合計			1,926	324	△51

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																												
1 採用している退職給付制度の概要 当社および一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。 なお、連結子会社のディー・エス・エス(株)におきましては中小企業退職金共済制度を設けております。 2 退職給付債務に関する事項(平成21年3月31日現在) <table> <tr> <td>イ 退職給付債務</td><td>△2,288百万円</td></tr> <tr> <td>ロ 年金資産</td><td>2,501百万円</td></tr> <tr> <td>ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)</td><td>212百万円</td></tr> <tr> <td>ニ 連結貸借対照表計上額純額</td><td>212百万円</td></tr> <tr> <td>ホ 前払年金費用</td><td>234百万円</td></tr> <tr> <td>ヘ 退職給付引当金(ニ-ホ)</td><td>△21百万円</td></tr> </table> (注) 子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。 3 退職給付費用に関する事項 <table> <tr> <td>イ 勤務費用</td><td>121百万円</td></tr> <tr> <td>ロ 利息費用</td><td>45百万円</td></tr> <tr> <td>ハ 期待運用収益</td><td>△24百万円</td></tr> <tr> <td>ニ 数理計算上の差異の費用 処理額</td><td>△6百万円</td></tr> <tr> <td>ホ 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ)</td><td>134百万円</td></tr> </table> (注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 <table> <tr> <td>イ 退職給付見込額の期間配 分方法</td><td>期間定額基準</td></tr> <tr> <td>ロ 割引率</td><td>2.0 %</td></tr> <tr> <td>ハ 期待運用収益率</td><td>1.0 %</td></tr> <tr> <td>ニ 数理計算上の差異の処理 年数</td><td>発生時の連結会計年 度に一括処理</td></tr> </table>	イ 退職給付債務	△2,288百万円	ロ 年金資産	2,501百万円	ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	212百万円	ニ 連結貸借対照表計上額純額	212百万円	ホ 前払年金費用	234百万円	ヘ 退職給付引当金(ニ-ホ)	△21百万円	イ 勤務費用	121百万円	ロ 利息費用	45百万円	ハ 期待運用収益	△24百万円	ニ 数理計算上の差異の費用 処理額	△6百万円	ホ 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ)	134百万円	イ 退職給付見込額の期間配 分方法	期間定額基準	ロ 割引率	2.0 %	ハ 期待運用収益率	1.0 %	ニ 数理計算上の差異の処理 年数	発生時の連結会計年 度に一括処理	1 採用している退職給付制度の概要 同左 2 退職給付債務に関する事項(平成22年3月31日現在) <table> <tr> <td>イ 退職給付債務</td><td>△2,284百万円</td></tr> <tr> <td>ロ 年金資産</td><td>2,468百万円</td></tr> <tr> <td>ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)</td><td>183百万円</td></tr> <tr> <td>ニ 連結貸借対照表計上額純額</td><td>183百万円</td></tr> <tr> <td>ホ 前払年金費用</td><td>207百万円</td></tr> <tr> <td>ヘ 退職給付引当金(ニ-ホ)</td><td>△23百万円</td></tr> </table> (注) 子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。 3 退職給付費用に関する事項 <table> <tr> <td>イ 勤務費用</td><td>127百万円</td></tr> <tr> <td>ロ 利息費用</td><td>43百万円</td></tr> <tr> <td>ハ 期待運用収益</td><td>△24百万円</td></tr> <tr> <td>ニ 数理計算上の差異の費用 処理額</td><td>△4百万円</td></tr> <tr> <td>ホ 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ)</td><td>142百万円</td></tr> </table> (注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 <table> <tr> <td>イ 退職給付見込額の期間配 分方法</td><td>期間定額基準</td></tr> <tr> <td>ロ 割引率</td><td>2.0 %</td></tr> <tr> <td>ハ 期待運用収益率</td><td>1.0 %</td></tr> <tr> <td>ニ 数理計算上の差異の処理 年数</td><td>発生時の連結会計年 度に一括処理</td></tr> </table>	イ 退職給付債務	△2,284百万円	ロ 年金資産	2,468百万円	ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	183百万円	ニ 連結貸借対照表計上額純額	183百万円	ホ 前払年金費用	207百万円	ヘ 退職給付引当金(ニ-ホ)	△23百万円	イ 勤務費用	127百万円	ロ 利息費用	43百万円	ハ 期待運用収益	△24百万円	ニ 数理計算上の差異の費用 処理額	△4百万円	ホ 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ)	142百万円	イ 退職給付見込額の期間配 分方法	期間定額基準	ロ 割引率	2.0 %	ハ 期待運用収益率	1.0 %	ニ 数理計算上の差異の処理 年数	発生時の連結会計年 度に一括処理
イ 退職給付債務	△2,288百万円																																																												
ロ 年金資産	2,501百万円																																																												
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	212百万円																																																												
ニ 連結貸借対照表計上額純額	212百万円																																																												
ホ 前払年金費用	234百万円																																																												
ヘ 退職給付引当金(ニ-ホ)	△21百万円																																																												
イ 勤務費用	121百万円																																																												
ロ 利息費用	45百万円																																																												
ハ 期待運用収益	△24百万円																																																												
ニ 数理計算上の差異の費用 処理額	△6百万円																																																												
ホ 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ)	134百万円																																																												
イ 退職給付見込額の期間配 分方法	期間定額基準																																																												
ロ 割引率	2.0 %																																																												
ハ 期待運用収益率	1.0 %																																																												
ニ 数理計算上の差異の処理 年数	発生時の連結会計年 度に一括処理																																																												
イ 退職給付債務	△2,284百万円																																																												
ロ 年金資産	2,468百万円																																																												
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	183百万円																																																												
ニ 連結貸借対照表計上額純額	183百万円																																																												
ホ 前払年金費用	207百万円																																																												
ヘ 退職給付引当金(ニ-ホ)	△23百万円																																																												
イ 勤務費用	127百万円																																																												
ロ 利息費用	43百万円																																																												
ハ 期待運用収益	△24百万円																																																												
ニ 数理計算上の差異の費用 処理額	△4百万円																																																												
ホ 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ)	142百万円																																																												
イ 退職給付見込額の期間配 分方法	期間定額基準																																																												
ロ 割引率	2.0 %																																																												
ハ 期待運用収益率	1.0 %																																																												
ニ 数理計算上の差異の処理 年数	発生時の連結会計年 度に一括処理																																																												

(ストック・オプション関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額および科目名

売上原価	2百万円
販売費及び一般管理費	1百万円

2. スtock・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成21年ストック・オプション
付与対象者の区分および人数	当社従業員 251名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 393,000株
付与日	平成21年7月1日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使の時点において当社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、従業員が、定年退職した場合および取締役または監査役を任期満了により退任した場合には、その地位を失った後も、行使することができるものとする。
対象勤務期間	自平成21年7月1日 至平成23年6月30日
権利行使期間	自平成23年7月1日 至平成26年3月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度(平成22年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成21年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	393,000
失効	—
権利確定	—
未確定残	393,000

②単価情報

	平成21年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	269
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	35.15

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成21年Stock・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- ② 主な基礎数値および見積方法

	平成21年Stock・オプション
株価変動性(注) 1	26.45%
予想残存期間(注) 2	3.38年
予想配当(注) 3	6円/株
無リスク利子率(注) 4	0.430%

(注) 1. 予想残存期間に対応する期間の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成22年3月期の配当予想によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する日本国債の利回りであります。

4. Stock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (1) 流動の部 繰延税金資産 たな卸資産 253百万円 賞与引当金 97百万円 繰越欠損金 0百万円 その他 50百万円 繰延税金資産小計 402百万円 評価性引当額 △392百万円 繰延税金負債との相殺 －百万円 繰延税金資産の純額 10百万円 (2) 固定の部 繰延税金資産 減価償却費 158百万円 有価証券評価損 35百万円 減損損失 369百万円 役員退職慰労引当金 73百万円 ゴルフ会員権評価損 35百万円 繰越欠損金 417百万円 その他 36百万円 繰延税金資産小計 1,126百万円 評価性引当額 △1,115百万円 繰延税金負債との相殺 －百万円 繰延税金資産の純額 11百万円 繰延税金負債 前払年金費用 94百万円 その他有価証券評価差額金 －百万円 その他 －百万円 繰延税金負債小計 94百万円 繰延税金資産との相殺 －百万円 繰延税金負債純額 94百万円 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 当連結会計年度におきましては、税金等調整前当期純損失となりましたため、差異原因の項目別内訳の記載を省略しております。	1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (1) 流動の部 繰延税金資産 たな卸資産 127百万円 賞与引当金 95百万円 その他 50百万円 繰延税金資産小計 274百万円 評価性引当額 △262百万円 繰延税金負債との相殺 －百万円 繰延税金資産の純額 11百万円 (2) 固定の部 繰延税金資産 減価償却費 86百万円 有価証券評価損 32百万円 減損損失 428百万円 役員退職慰労引当金 42百万円 ゴルフ会員権評価損 35百万円 繰越欠損金 861百万円 その他 105百万円 繰延税金資産小計 1,592百万円 評価性引当額 △1,579百万円 繰延税金負債との相殺 －百万円 繰延税金資産の純額 12百万円 繰延税金負債 前払年金費用 83百万円 その他有価証券評価差額金 86百万円 繰延税金負債小計 170百万円 繰延税金資産との相殺 －百万円 繰延税金負債純額 170百万円 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 同左

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

賃貸等不動産の総額に重要性がないため省略しております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第20号 平成20年11月28日）および「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日）を適用しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	化成品事業 (百万円)	環境関連事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社(百万円)	連結(百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	10,797	1,716	1	12,516	—	12,516
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	—	77	429	506	(506)	—
計	10,797	1,794	430	13,022	(506)	12,516
営業費用	11,279	1,605	425	13,309	(528)	12,781
営業利益 (又は営業 損失)	△481	189	5	△286	21	△265
II 資産、減価償却費、 減損損失及び資本的 支出						
資産	17,315	2,230	120	19,666	(1,368)	18,297
減価償却費	837	160	1	998	(3)	995
減損損失	83	0	—	84	—	84
資本的支出	727	164	—	892	—	892

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 事業区分の主な内容

- (1) 化成品事業……感光性材料及び印刷材料・写真材料及び記録材料・医薬中間体・その他化成品
- (2) 環境関連事業……産業廃棄物の処理および化学品のリサイクル
- (3) その他の事業……物流管理、生産補助、環境・設備保全等の業務請負等

3 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当社および連結子会社は、平成20年度の法人税法の改正を契機として、資産の利用状況等を見直した結果、当連結会計年度より、機械装置の耐用年数を7～10年から5年～10年に変更しております。

この結果、従来の方によった場合と比較して、営業利益は「化成品事業」が3百万円、「環境関連事業」が29百万円、それぞれ減少しております。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	化成品事業 (百万円)	環境関連事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社(百万円)	連結(百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	10,858	1,480	0	12,340	—	12,340
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	—	61	480	541	(541)	—
計	10,858	1,542	480	12,882	(541)	12,340
営業費用	11,801	1,360	466	13,628	(571)	13,056
営業利益（又は営業 損失）	△942	182	14	△745	30	△715
II 資産、減価償却費、 減損損失及び資本的 支出						
資産	16,470	4,051	139	20,661	(2,693)	17,967
減価償却費	842	109	0	952	—	952
減損損失	83	—	—	83	—	83
資本的支出	545	1,262	—	1,807	—	1,807

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 事業区分の主な内容

- (1) 化成品事業……感光性材料及び印刷材料・写真材料及び記録材料・医薬中間体・その他化成品
- (2) 環境関連事業……産業廃棄物の処理および化学品のリサイクル
- (3) その他の事業……物流管理、生産補助、環境・設備保全等の業務請負等

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

全セグメントの売上高の合計および全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

全セグメントの売上高の合計および全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

I 海外売上高	1,437百万円
II 連結売上高	12,516百万円
III 連結売上高に占める海外売上高の割合	11.5%

(注) 1 国又は地域の区分は地理的接近度によっており、米国・アジア等に区分しておりますが、連結売上高に占める各区分毎の売上高の割合は、いずれも10%未満であるため、一括して記載しております。

2 海外売上高は、当社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

海外売上高が、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	DAITO-KISCO Corporation	韓国仁川広域市	8,000	感光性材料の製造販売	(所有) 直接 50.0	資金の貸付 役員の兼務	資金の貸付	93	短期貸付金及び長期貸付金	257
							利息の受取	6	—	—

取引条件および取引条件の決定方針等

資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定し実施しております。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	DAITO-KISCO Corporation	韓国仁川広域市	8,000	感光性材料の製造販売	(所有) 直接 50.0	製品の販売 原料の仕入 資金の貸付 役員の兼務	製品の販売	225	受取手形及び売掛金	80
							原料の仕入	220	支払手形及び買掛金	—
							貸付資金の回収	49	短期貸付金及び長期貸付金	229
							利息の受取	6	—	—

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件および取引条件の決定方針

(1) 製品の販売、原料の仕入については、一般の取引条件と同様に決定しております。

(2) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定し実施しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 1,051円80銭	1株当たり純資産額 984円09銭
1株当たり当期純損失金額(△) △96円47銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため、記載しておりません。	1株当たり当期純損失金額(△) △79円76銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
連結損益計算書上の当期純損失(△) (百万円)	△1,057	△874
普通株式に係る当期純損失(△) (百万円)	△1,057	△874
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,963	10,958
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	平成21年6月25日取締役会 決議ストック・オプション (新株予約権) 普通株式 393千株

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】
 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
ダイソーケミックス(株)	第1回適格機関投資家 譲渡限定私募	平成年月日 18.11.30	600	600	1.58	なし	平成年月日 23.11.30
ダイソーケミックス(株)	第2回適格機関投資家 譲渡限定私募	19.3.30	288 (56)	232 (56)	1.58	なし	26.3.31
ダイソーケミックス(株)	第3回適格機関投資家 譲渡限定私募	19.3.30	600	600 (86)	1.67	なし	29.3.30
ダイソーケミックス(株)	第4回適格機関投資家 譲渡限定私募	19.3.30	350	350 (87)	1.43	なし	26.3.28
ダイソーケミックス(株)	第5回適格機関投資家 譲渡限定私募	21.2.27	300 (60)	240 (60)	1.02	なし	26.2.28
ダイソーケミックス(株)	第6回適格機関投資家 譲渡限定私募	21.2.27	200	200	1.17	なし	28.2.26
合計	—	—	2,338 (116)	2,222 (289)	—	—	—

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
289	929	329	337	126

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	400	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	215	954	1.51	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	131	1.60	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,844	849	2.14	平成23年から 平成26年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	406	1.60	平成23年から 平成25年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	2,460	2,342	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金およびリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	492	175	152	30
リース債務	133	135	137	—

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第2四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第3四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第4四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日
売上高(百万円)	2,965	3,010	3,303	3,060
税金等調整前四半期純損失 金額(△)(百万円)	△184	△231	△34	△408
四半期純損失金額(△) (百万円)	△189	△241	△46	△397
1株当たり四半期純損失金 額(△)(円)	△17.25	△22.03	△4.23	△36.24

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,526	1,422
売掛金	1,686	※2 2,166
有価証券	900	286
商品及び製品	1,561	751
仕掛品	1,085	831
原材料及び貯蔵品	694	333
前渡金	—	19
前払費用	22	22
短期貸付金	※2 311	※2 82
未収入金	68	※2 149
未収消費税等	37	—
未収還付法人税等	29	10
その他	5	1
流動資産合計	7,929	6,077
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,420	6,429
減価償却累計額	△5,083	△5,173
建物（純額）	※1 1,336	※1 1,256
構築物	2,328	2,306
減価償却累計額	△2,003	△2,018
構築物（純額）	※1 324	※1 287
機械及び装置	15,218	15,619
減価償却累計額	△13,741	△14,148
機械及び装置（純額）	※1 1,476	※1 1,471
車両運搬具	163	169
減価償却累計額	△155	△161
車両運搬具（純額）	8	7
工具、器具及び備品	1,709	1,706
減価償却累計額	△1,479	△1,529
工具、器具及び備品（純額）	229	177
土地	※1 2,194	※1 2,194
建設仮勘定	360	125
有形固定資産合計	5,931	5,520
無形固定資産		
ソフトウェア	6	6
無形固定資産合計	6	6

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 625	※1 901
関係会社株式	601	601
出資金	0	0
関係会社出資金	261	261
長期貸付金	500	500
関係会社長期貸付金	1,010	2,252
従業員に対する長期貸付金	2	7
長期前払費用	40	29
前払年金費用	234	207
その他	96	66
投資その他の資産合計	3,372	4,828
固定資産合計	9,310	10,354
資産合計	17,239	16,432
負債の部		
流動負債		
買掛金	348	473
短期借入金	400	—
1年内返済予定の長期借入金	※1 215	※1 954
1年内償還予定の社債	116	289
リース債務	—	131
未払金	430	※2 381
未払費用	97	97
未払法人税等	—	10
未払消費税等	—	60
預り金	64	※2 162
賞与引当金	175	170
その他	73	56
流動負債合計	1,921	2,787
固定負債		
社債	2,222	1,932
長期借入金	※1 1,844	※1 849
リース債務	—	406
繰延税金負債	94	170
役員退職慰労引当金	118	37
その他	3	—
固定負債合計	4,282	3,396
負債合計	6,204	6,184

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,901	2,901
資本剰余金		
資本準備金	4,421	4,421
その他資本剰余金	—	—
資本剰余金合計	4,421	4,421
利益剰余金		
利益準備金	245	245
その他利益剰余金		
別途積立金	4,368	2,968
繰越利益剰余金	△127	299
利益剰余金合計	4,485	3,512
自己株式	△667	△668
株主資本合計	11,140	10,166
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△32	127
繰延ヘッジ損益	△72	△51
評価・換算差額等合計	△104	76
新株予約権	—	5
純資産合計	11,035	10,248
負債純資産合計	17,239	16,432

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
売上高	10,304	10,388
売上原価		
製品期首たな卸高	1,085	1,561
当期製品仕入高	819	705
当期製品製造原価	※4 9,018	※4 8,681
合計	10,923	10,948
製品期末たな卸高	1,561	751
製品売上原価	※1 9,361	※1 10,197
売上総利益	942	190
販売費及び一般管理費	※2, ※4 1,408	※2, ※4 1,156
営業損失 (△)	△465	△966
営業外収益		
受取利息	42	※3 66
有価証券利息	3	1
受取配当金	※3 250	40
設備賃貸料	※3 45	※3 46
受取補償金	—	27
雑収入	62	60
営業外収益合計	404	241
営業外費用		
支払利息	43	55
社債利息	30	34
設備賃貸費用	16	15
固定資産除却損	11	27
為替差損	99	18
雑損失	39	21
営業外費用合計	241	171
経常損失 (△)	△301	△896
特別利益		
投資有価証券売却益	9	—
特別利益合計	9	—
特別損失		
投資有価証券評価損	56	—
ゴルフ会員権評価損	3	—
減損損失	※5 83	※5 83
特別損失合計	143	83
税引前当期純損失 (△)	△435	△979
法人税、住民税及び事業税	△25	△61
法人税等調整額	457	△10
法人税等合計	432	△72
当期純損失 (△)	△868	△907

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 原料費		4,761	53.6	4,668	55.4
II 労務費		2,055	23.2	1,896	22.5
III 経費		2,056	23.2	1,862	22.1
(うち産廃処理費)		(208)	(2.3)	(144)	(1.7)
(うち減価償却費)		(712)	(8.0)	(733)	(8.7)
当期総製造費用		8,873	100.0	8,428	100.0
期首仕掛品たな卸高		1,229		1,085	
期末仕掛品たな卸高		1,085		831	
当期製品製造原価		9,018		8,681	

(注) 1 原価計算の方法は、次によっております。

標準原価による工程別総合原価計算の方法をとっており、期末において原価差額を調整して実際原価に修正しております。

- 2 労務費には、賞与引当金繰入額（前事業年度136百万円、当事業年度134百万円）および退職給付費用（前事業年度90百万円、当事業年度92百万円）が含まれております。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,901	2,901
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,901	2,901
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	4,421	4,421
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	4,421	4,421
その他資本剰余金		
前期末残高	0	—
当期変動額		
自己株式の処分	△0	—
当期変動額合計	△0	—
当期末残高	—	—
資本剰余金合計		
前期末残高	4,421	4,421
当期変動額		
自己株式の処分	△0	—
当期変動額合計	△0	—
当期末残高	4,421	4,421
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	245	245
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	245	245
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	4,368	4,368
当期変動額		
別途積立金の取崩	—	△1,400
当期変動額合計	—	△1,400
当期末残高	4,368	2,968

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	828	△127
当期変動額		
剰余金の配当	△87	△65
別途積立金の取崩	—	1,400
当期純損失 (△)	△868	△907
自己株式の処分	△0	—
当期変動額合計	△955	427
当期末残高	△127	299
利益剰余金合計		
前期末残高	5,441	4,485
当期変動額		
剰余金の配当	△87	△65
別途積立金の取崩	—	—
当期純損失 (△)	△868	△907
自己株式の処分	△0	—
当期変動額合計	△955	△972
当期末残高	4,485	3,512
自己株式		
前期末残高	△665	△667
当期変動額		
自己株式の取得	△2	△0
自己株式の処分	0	—
当期変動額合計	△2	△0
当期末残高	△667	△668
株主資本合計		
前期末残高	12,098	11,140
当期変動額		
剰余金の配当	△87	△65
当期純損失 (△)	△868	△907
自己株式の取得	△2	△0
自己株式の処分	0	—
当期変動額合計	△958	△973
当期末残高	11,140	10,166

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	91	△32
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△123	159
当期変動額合計	△123	159
当期末残高	△32	127
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△60	△72
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△11	20
当期変動額合計	△11	20
当期末残高	△72	△51
評価・換算差額等合計		
前期末残高	30	△104
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△135	180
当期変動額合計	△135	180
当期末残高	△104	76
新株予約権		
前期末残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	5
当期変動額合計	—	5
当期末残高	—	5
純資産合計		
前期末残高	12,129	11,035
当期変動額		
剰余金の配当	△87	△65
当期純損失（△）	△868	△907
自己株式の取得	△2	△0
自己株式の処分	0	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△135	185
当期変動額合計	△1,093	△787
当期末残高	11,035	10,248

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）によっております。 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。） 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。	満期保有目的の債券 同左 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法によっております。	デリバティブ 同左
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	通常の販売目的で保有するたな卸資産 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。	通常の販売目的で保有するたな卸資産 同左

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
4 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 6～47年 構築物 6～60年 機械装置 5～8年 (追加情報) 平成20年度の法人税法の改正を契機として、資産の利用状況等を見直した結果、当事業年度より、機械装置の耐用年数を4～10年から5～8年に変更しております。 これにより営業損失、経常損失および税引前当期純損失がそれぞれ3百万円増加しております。 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。 但し、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。 リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。 長期前払費用 定額法によっております。	有形固定資産（リース資産を除く） 同左 無形固定資産（リース資産を除く） 同左 リース資産 同左 長期前払費用 同左
5 繰延資産の処理方法	社債発行費 発生年度に全額費用処理しております。	
6 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
7 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権及び破産更生債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、過去の支給実績を勘案し当期の負担すべき支給見込額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産に基づき計上しております。 なお、数理計算上の差異（6百万円）については、発生時に全額を費用の減額処理しております。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産に基づき計上しております。 なお、数理計算上の差異（4百万円）については、発生時に全額を費用の減額処理しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。 なお、これによる営業利益、経常利益および税引前当期純利益に与える影響はありません。 (4) 役員退職慰労引当金 同左
8 ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…通貨オプション、 通貨スワップ、為替予約 ヘッジ対象…外貨建債務及び外貨建の 予定取引 (3) ヘッジ方針 社内規程に従い、通常の輸出入取引に伴う為替相場の変動によるリスクを軽減する為に、通貨スワップ取引等を行っております。通貨スワップ取引等について、実需の範囲内で行うこととしております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…同左 ヘッジ対象…同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
9 その他財務諸表作成のための重要な事項	①消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税 抜方式によっております。 ②連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。	①消費税等の会計処理 同左 ②連結納税制度の適用 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引による方法に準じた会計処理を適用しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。	

【注記事項】
 （貸借対照表関係）

前事業年度 （平成21年3月31日）			当事業年度 （平成22年3月31日）		
※1 担保に供している資産			※1 担保に供している資産		
資産	期末簿価	左記のうち工場 財団担保に供し ている資産	資産	期末簿価	左記のうち工場 財団担保に供し ている資産
建物	437百万円	222百万円	建物	398百万円	197百万円
構築物	29百万円	29百万円	構築物	26百万円	26百万円
機械及び装置	128百万円	128百万円	機械及び装置	87百万円	87百万円
土地	146百万円	128百万円	土地	146百万円	128百万円
計	741百万円	508百万円	計	658百万円	438百万円
投資有価証券	256百万円	—	投資有価証券	329百万円	—
計	256百万円	—	計	329百万円	—
合計	998百万円	508百万円	合計	987百万円	438百万円
上記資産は以下の債務の担保に供しております。			上記資産は以下の債務の担保に供しております。		
長期借入金		820百万円	長期借入金		724百万円
（一年以内返済予定分を含む）			（一年以内返済予定分を含む）		
※2 関係会社に対する資産及び負債で区分掲記したもの 以外は次のとおりであります。			※2 関係会社に対する資産及び負債で区分掲記したもの 以外は次のとおりであります。		
短期貸付金		306百万円	売掛金		80百万円
			未収入金		113百万円
			短期貸付金		77百万円
			預り金		148百万円
			未払金		44百万円
3 偶発債務			3 偶発債務		
船舶火災による訴訟の件				同左	
当社は平成16年10月に当社製品を輸送する船舶で発生した火災事故に関し、その原因が当社製品によるものであるとして、平成19年9月から平成20年3月末までに保険会社および船会社等から4件の訴訟（弁護士費用を含む訴額の総額1,205百万円）を提起されております。					
なお、当該損害賠償請求に先立って、同案件に関し、平成17年10月に当社製品を輸送していた商社を被告として、損害賠償請求訴訟が提起されております。					
訴訟の結果によっては、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性はありますが、現時点でのその影響は不明であります。					

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
※1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額 売上原価 121百万円 ※2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 従業員給料手当及び賞与 242百万円 役員報酬 78百万円 賞与引当金繰入額 21百万円 雑給 64百万円 退職給付費用 19百万円 役員退職慰労引当金繰入額 14百万円 法定福利費 55百万円 運送費 53百万円 研究開発費 592百万円 減価償却費 8百万円 おおよその割合 販売費 19% 一般管理費 81% ※3 関係会社に係る営業外収益は、333百万円であり、主要な費目及び金額は次のとおりであります。 設備賃貸料 45百万円 受取配当金 229百万円 ※4 販売費及び一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は1,132百万円であります。	※1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額（戻入額相殺後） 売上原価 △80百万円 ※2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 従業員給料手当及び賞与 223百万円 役員報酬 44百万円 賞与引当金繰入額 20百万円 雑給 50百万円 退職給付費用 30百万円 役員退職慰労引当金繰入額 12百万円 法定福利費 52百万円 運送費 56百万円 研究開発費 453百万円 減価償却費 12百万円 おおよその割合 販売費 20% 一般管理費 80% ※3 関係会社に係る営業外収益は、133百万円であり、主要な費目及び金額は次のとおりであります。 設備賃貸料 46百万円 受取利息 46百万円 ※4 販売費及び一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は1,119百万円であります。

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																												
※5 減損損失 当事業年度において、当社は主に以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。	※5 減損損失 当事業年度において、当社は主に以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。																												
<table><tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th><th>減損損失 (百万円)</th></tr><tr><td rowspan="3">大阪工場 (大阪府大東市)</td><td rowspan="3">遊休資産</td><td>建物</td><td>18百万円</td></tr><tr><td>機械及び装置</td><td>37百万円</td></tr><tr><td>その他</td><td>2百万円</td></tr><tr><td colspan="3">合計</td><td>58百万円</td></tr></table> 当社は、減損会計適用にあたっての資産のグルーピングは、継続的に損益の把握を実施している管理会計上の単位である事業所単位別に行っております。その他に、物件の最小単位として資産の処分や事業の廃止が決定した資産および将来の使用が見込まれていない遊休資産については個別に取り扱っております。 当事業年度において、工場再編に伴い、遊休資産となった資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。 なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、減損対象資産全てについて、正味売却価額を零として評価しております。	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	大阪工場 (大阪府大東市)	遊休資産	建物	18百万円	機械及び装置	37百万円	その他	2百万円	合計			58百万円	<table><tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th><th>減損損失 (百万円)</th></tr><tr><td>福井工場 (福井県福井市)</td><td>遊休資産</td><td>機械及び装置</td><td>83百万円</td></tr><tr><td colspan="3">合計</td><td>83百万円</td></tr></table> 当社は、減損会計適用にあたっての資産のグルーピングは、継続的に損益の把握を実施している管理会計上の単位である事業所単位別に行っております。その他に、物件の最小単位として資産の処分や事業の廃止が決定した資産および将来の使用が見込まれていない遊休資産については個別に取り扱っております。 当事業年度において、遊休資産については、当事業年度以後の利用計画が未確定の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。 なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、減損対象資産全てについて、正味売却価額を零として評価しております。	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	福井工場 (福井県福井市)	遊休資産	機械及び装置	83百万円	合計			83百万円
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																										
大阪工場 (大阪府大東市)	遊休資産	建物	18百万円																										
		機械及び装置	37百万円																										
		その他	2百万円																										
合計			58百万円																										
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																										
福井工場 (福井県福井市)	遊休資産	機械及び装置	83百万円																										
合計			83百万円																										

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 （千株）	当事業年度増加株式 数（千株）	当事業年度減少株式 数（千株）	当事業年度末株式数 （千株）
普通株式（注）	933	7	0	939
合計	933	7	0	939

（注） 自己株式の株式数増加の内訳は、単元未満株式の買取による増加7千株であります。
 自己株式の株式数減少の内訳は、単元未満株式の売渡による減少0千株であります。

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 （千株）	当事業年度増加株式 数（千株）	当事業年度減少株式 数（千株）	当事業年度末株式数 （千株）
普通株式（注）	939	2	—	942
合計	939	2	—	942

（注） 自己株式の株式数増加の内訳は、単元未満株式の買取による増加2千株であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																							
1 ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 有形固定資産 化成品事業における分析装置（工具、器具及び備品）であります。 ② リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 <table><tr><th></th><th>工具器具 及び備品 (百万円)</th><th>合計 (百万円)</th></tr><tr><td>取得価額相当額</td><td>50</td><td>50</td></tr><tr><td>減価償却累計額 相当額</td><td>28</td><td>28</td></tr><tr><td>減損損失累計額 相当額</td><td>11</td><td>11</td></tr><tr><td>期末残高相当額</td><td>11</td><td>11</td></tr></table> (2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 <table><tr><td>1年内</td><td>8百万円</td></tr><tr><td>1年超</td><td>6百万円</td></tr><tr><td>計</td><td>14百万円</td></tr><tr><td>リース資産減損勘定の残高</td><td>3百万円</td></tr></table> (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <table><tr><td>支払リース料</td><td>9百万円</td></tr><tr><td>リース資産減損勘定の取崩額</td><td>2百万円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>6百万円</td></tr><tr><td>支払利息相当額</td><td>0百万円</td></tr></table> (4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。		工具器具 及び備品 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	50	50	減価償却累計額 相当額	28	28	減損損失累計額 相当額	11	11	期末残高相当額	11	11	1年内	8百万円	1年超	6百万円	計	14百万円	リース資産減損勘定の残高	3百万円	支払リース料	9百万円	リース資産減損勘定の取崩額	2百万円	減価償却費相当額	6百万円	支払利息相当額	0百万円	1 ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 有形固定資産 同左 ② リース資産の減価償却の方法 同左 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 <table><tr><th></th><th>工具器具 及び備品 (百万円)</th><th>合計 (百万円)</th></tr><tr><td>取得価額相当額</td><td>27</td><td>27</td></tr><tr><td>減価償却累計額 相当額</td><td>24</td><td>24</td></tr><tr><td>期末残高相当額</td><td>3</td><td>3</td></tr></table> (2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 <table><tr><td>1年内</td><td>3百万円</td></tr><tr><td>計</td><td>3百万円</td></tr></table> (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <table><tr><td>支払リース料</td><td>8百万円</td></tr><tr><td>リース資産減損勘定の取崩額</td><td>3百万円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>4百万円</td></tr><tr><td>支払利息相当額</td><td>0百万円</td></tr></table> (4) 減価償却費相当額の算定方法 同左 (5) 利息相当額の算定方法 同左		工具器具 及び備品 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	27	27	減価償却累計額 相当額	24	24	期末残高相当額	3	3	1年内	3百万円	計	3百万円	支払リース料	8百万円	リース資産減損勘定の取崩額	3百万円	減価償却費相当額	4百万円	支払利息相当額	0百万円
	工具器具 及び備品 (百万円)	合計 (百万円)																																																						
取得価額相当額	50	50																																																						
減価償却累計額 相当額	28	28																																																						
減損損失累計額 相当額	11	11																																																						
期末残高相当額	11	11																																																						
1年内	8百万円																																																							
1年超	6百万円																																																							
計	14百万円																																																							
リース資産減損勘定の残高	3百万円																																																							
支払リース料	9百万円																																																							
リース資産減損勘定の取崩額	2百万円																																																							
減価償却費相当額	6百万円																																																							
支払利息相当額	0百万円																																																							
	工具器具 及び備品 (百万円)	合計 (百万円)																																																						
取得価額相当額	27	27																																																						
減価償却累計額 相当額	24	24																																																						
期末残高相当額	3	3																																																						
1年内	3百万円																																																							
計	3百万円																																																							
支払リース料	8百万円																																																							
リース資産減損勘定の取崩額	3百万円																																																							
減価償却費相当額	4百万円																																																							
支払利息相当額	0百万円																																																							

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

子会社株式および関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

子会社株式および関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式694百万円、関連会社株式168百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (1) 流動の部 繰延税金資産 たな卸資産 253百万円 賞与引当金 70百万円 その他 45百万円 繰延税金資産小計 370百万円 評価性引当額 △370百万円 繰延税金負債との相殺 ー百万円 繰延税金資産計 ー百万円 (2) 固定の部 繰延税金資産 減価償却費 158百万円 有価証券評価損 35百万円 減損損失 369百万円 役員退職慰労引当金 47百万円 ゴルフ会員権評価損 35百万円 繰越欠損金 417百万円 関係会社株式評価損 23百万円 その他 25百万円 繰延税金資産小計 1,113百万円 評価性引当額 △1,113百万円 繰延税金負債との相殺 ー百万円 繰延税金資産計 ー百万円 繰延税金負債 前払年金費用 94百万円 繰延税金負債計 94百万円 繰延税金資産との相殺 ー百万円 繰延税金負債の純額 94百万円 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 当事業年度におきましては、税引前当期純損失となりましたため、差異原因の項目別内訳の記載を省略しております。	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (1) 流動の部 繰延税金資産 たな卸資産 127百万円 賞与引当金 68百万円 その他 40百万円 繰延税金資産小計 237百万円 評価性引当額 △237百万円 繰延税金負債との相殺 ー百万円 繰延税金資産計 ー百万円 (2) 固定の部 繰延税金資産 減価償却費 86百万円 有価証券評価損 32百万円 減損損失 428百万円 役員退職慰労引当金 14百万円 ゴルフ会員権評価損 35百万円 繰越欠損金 861百万円 関係会社株式評価損 79百万円 その他 15百万円 繰延税金資産小計 1,555百万円 評価性引当額 △1,555百万円 繰延税金負債との相殺 ー百万円 繰延税金資産計 ー百万円 繰延税金負債 前払年金費用 83百万円 その他有価証券評価差額金 86百万円 繰延税金負債計 170百万円 繰延税金資産との相殺 ー百万円 繰延税金負債の純額 170百万円 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 同左

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 1,006円91銭	1株当たり純資産額 934円79銭
1株当たり当期純損失金額(△) △79円18銭	1株当たり当期純損失金額(△) △82円78銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため、記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
損益計算書上の当期純損失(△) (百万円)	△868	△907
普通株式に係る当期純損失(△) (百万円)	△868	△907
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,963	10,958
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	平成21年6月25日取締役会決議ストック・オプション(新株予約権) 普通株式 393千株

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

④【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 【株式】

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）
（投資有価証券）		
その他有価証券		
(株)京仁洋行	482,000	149
日本精化(株)	170,000	122
東京応化工業(株)	49,975	86
井上金属工業(株)	167,000	80
住友商事(株)	57,299	61
富士フイルム(株)	17,424	56
(株)南都銀行	82,000	43
ダイソー(株)	170,000	40
(株)瑞光	47,500	34
大日精化工業(株)	94,600	33
住友化学(株)	72,100	32
(株)アサヒペン	222,000	32
大阪有機化学工業(株)	58,000	31
その他 10 銘柄	239,293	95
計	1,929,191	901

【債券】

銘柄	券面総額（百万円）	貸借対照表計上額（百万円）
（有価証券）		
満期保有目的の債券		
89回国庫短期証券	100	99
計	100	99

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等（千口）	貸借対照表計上額（百万円）
（有価証券）		
その他有価証券		
〔投資信託受益証券〕		
大和証券投資信託委託		
米ドル建てマネー・マネジメント・フ	200,074	186
ァンド		

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高 (百万円)
有形固定資産							
建物	6,420	56	47	6,429	5,173	133	1,256
構築物	2,328	6	28	2,306	2,018	42	287
機械及び装置	15,218	598	197 (83)	15,619	14,148	517	1,471
車両及び運搬具	163	5	—	169	161	6	7
工具器具及び備品	1,709	72	75	1,706	1,529	122	177
土地	2,194	—	—	2,194	—	—	2,194
建設仮勘定	360	504	739	125	—	—	125
有形固定資産計	28,396	1,244	1,089 (83)	28,551	23,031	822	5,520
無形固定資産							
ソフトウェア	14	2	3	13	7	2	6
無形固定資産計	14	2	3	13	7	2	6
長期前払費用	43	—	9	33	3	0	29
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

機械及び装置	感光性材料設備 (大阪工場)	94百万円
	記録材料設備 (大阪工場)	94百万円
	感光性材料設備 (福井工場)	200百万円
	医薬中間体設備 (福井工場)	41百万円

2. 「当期減少額」欄の () 内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	175	170	175	—	170
役員退職慰労引当金	118	12	93	—	37

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額 (百万円)
現金	7
預金の種類	
当座預金	134
普通預金	40
外貨普通預金	130
通知預金	300
自由金利型定期預金	810
小計	1,415
合計	1,422

ロ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
富士フイルムファインケミカルズ(株)	560
富士フイルム(株)	424
三木産業(株)	291
住友化学(株)	178
東京応化工業(株)	175
その他	536
合計	2,166

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{((A) + (D)) \div 2}{(B) \div 365}$
1,686	10,886	10,407	2,166	82.8	65

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

ハ たな卸資産

区分		金額（百万円）
商品及び製品	感光性材料及び印刷材料	367
	写真材料及び記録材料	295
	医薬中間体	18
	その他化成品	69
	計	751
仕掛品	感光性材料及び印刷材料	422
	写真材料及び記録材料	353
	医薬中間体	54
	その他化成品	1
	計	831
原料及び貯蔵品	濃硫酸、塩酸ほか	318
	部品類、容器類ほか	15
	計	333

ニ 関係会社長期貸付金

相手先	金額（百万円）
日本エコロジー(株)	2,100
DAITO-KISCO Corporation	152
合計	2,252

② 負債の部

イ 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
住友化学(株)	69
蝶理(株)	67
東京応化工業(株)	56
三木産業(株)	44
(株)三宝化学研究所	26
その他	209
合計	473

ロ 社債（一年以内償還予定の社債を含む）

2,222百万円

内訳は ① 連結財務諸表等 ① 連結財務諸表 ⑤ 連結附属明細表 社債明細表に記載しております。

ハ 長期借入金

借入先	一年以内返済予定の 長期借入金 (百万円)	長期借入金 (百万円)	合計金額 (百万円)
農林中央金庫	340	120	460
(株)南都銀行	40	420	460
日本生命保険(相)	104	256	360
(株)三井住友銀行	330	—	330
(株)新生銀行	100	—	100
住友生命保険(相)	40	53	94
合計	954	849	1,804

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	当社株式取扱規則の定める1単元当たりの売買委託手数料相当額を買取った単元未満株式の数で按分した額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	なし

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

有価証券報告書 (1) 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第63期)	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	平成21年6月26日 近畿財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類			平成21年6月26日 近畿財務局長に提出。
(3) 四半期報告書 及び確認書	(第64期第1四半期)	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	平成21年8月12日 近畿財務局長に提出。
	(第64期第2四半期)	自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日	平成21年11月12日 近畿財務局長に提出。
	(第64期第3四半期)	自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日	平成22年2月12日 近畿財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】
該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月25日

ダイトケミックス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 檀上 秀逸
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 坂井 俊介
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているダイトケミックス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイトケミックス株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ダイトケミックス株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、ダイトケミックス株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月25日

ダイトールケミックス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 坂井 俊介
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小田 項一
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているダイトールケミックス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイトールケミックス株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ダイトールケミックス株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、ダイトールケミックス株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月25日

ダイトケミックス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 檀上 秀逸
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 坂井 俊介
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているダイトケミックス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイトケミックス株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月25日

ダイトーケミックス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 坂井 俊介
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小田 項一
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているダイトーケミックス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイトーケミックス株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。